

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書
【提出先】 関東財務局長 殿
【提出日】 平成21年6月2日提出
【計算期間】 第7特定期間
（自 平成20年9月10日 至 平成21年3月9日）
【ファンド名】 りそな・世界資産分散ファンド（愛称：ブンさん）
【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
【連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】 03-5695-2111
【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、海外の公社債、不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得により、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」…目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」…目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年12回（毎月）」…目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」…目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは

為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

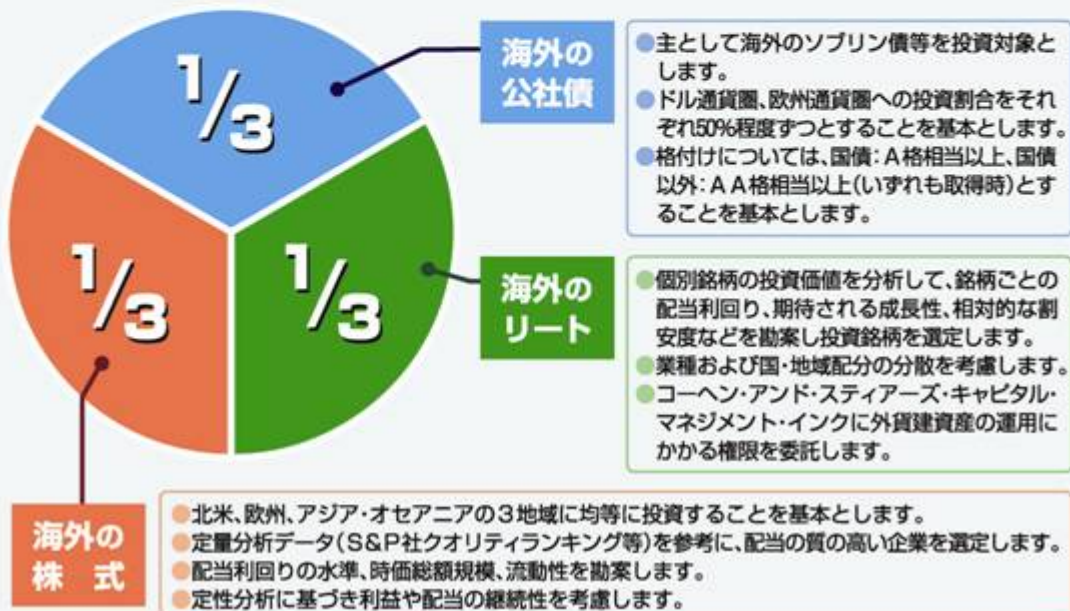
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆8,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

ファンドの特色

1 マザーファンドを通じて、海外の公社債、不動産投資信託証券（リート）および株式にそれぞれ3分の1ずつを目処に投資し、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得により、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

資産配分のイメージ ※あくまでイメージであり、実際の投資比率とは一致しません。



(注1)各資産への投資は、下記の各マザーファンドを通じて行ないます。各マザーファンドの投資対象および投資方針について、くわしくは後掲のご説明をご参照下さい。

(注2)各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます（市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。）。

	マザーファンドの名称	標準組入比率
海外の公社債	ハイグレード・ソブリン・マザーファンド	信託財産の純資産総額の3分の1
海外のリート	世界REITマザーファンド	信託財産の純資産総額の3分の1
海外の株式	世界好配当株マザーファンド	信託財産の純資産総額の3分の1

■保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

2 毎月1回、9日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

分配方針

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ◆ 基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。
- ◆ 分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ

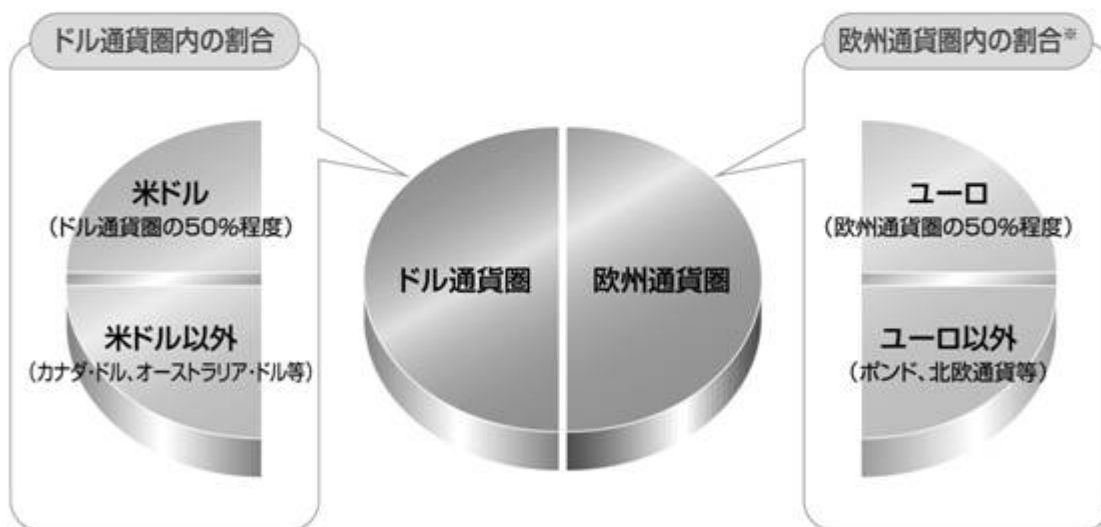


- 上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

「ハイグレード・ソブリン・マザーファンド」の運用について

- 1 主として海外のソブリン債等(国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など)を投資対象とし、安定的な利子等収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
- 2 投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。
 - イ. 米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンドおよび北欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします（上記の投資割合は10%の範囲内で変動することがあります。）。
 - ※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ
 - ロ. ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。

ポートフォリオのイメージ図



※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

- ハ. 国債については、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上)とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。

二、ポートフォリオの修正デュレーションは5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。

ホ、金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。

3 外貨建資産への投資にあたっては、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

4 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

債券の格付けについて

信用度	ムーディーズの場合	S&Pの場合
高い	Aaa	AAA
	Aa { Aa1 Aa2 Aa3 }	AA { AA+ AA AA- }
	A { A1 A2 A3 }	A { A+ A A- }
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
低い		D

※1 }
※2 }

国債については、取得時においてA格相当以上(※2)とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上(※1)とすることを基本とします。

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズやスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)といった格付機関が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

デュレーションについて

金利が変動したときに債券の価格がどの程度変化するかを示す指標です。この値が大きいほど金利が変動したときの債券価格への影響が大きくなります。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

「世界REITマザーファンド」の運用について

- 1 主として海外の金融商品取引所上場および店頭登録(上場予定および登録予定を含みます。)の不動産投資信託証券を投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
- 2 投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。
 - イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
 - ロ. 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- 3 外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- 4 不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
- 5 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利息等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

【リート(REIT)について】

- ◆リート(REIT)とは、Real Estate Investment Trustの略称です。
- ◆不動産投資に特化した会社(または信託)です。
- ◆リートは投資家から集めた資金等により不動産を購入し、購入した不動産からの収入や売却によって得た利益を配当として投資家に分配します。

〈コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- 米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- リート運用では最大級の資産規模。
- ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- 優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- 所在地：アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

コーヘン・アンド・ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インクのリート運用について

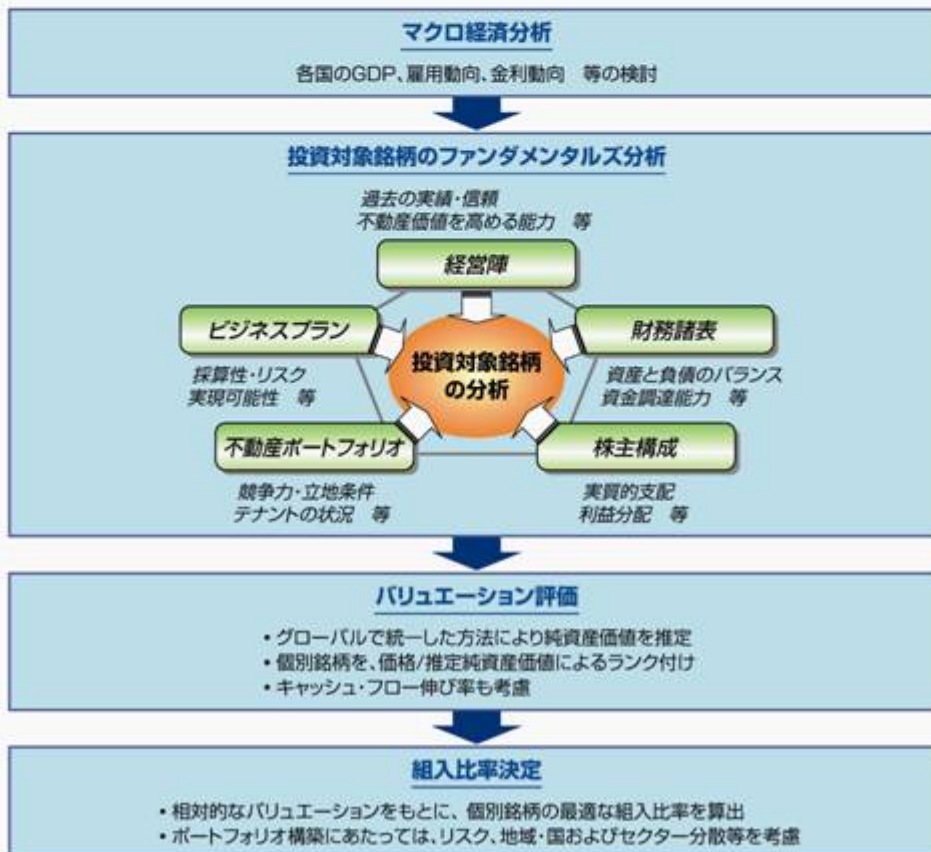
リサーチ・運用体制

- ワールドワイドなリサーチ体制
- グローバル運用チームによるチーム運用



ポートフォリオ構築プロセス

- マクロ経済分析(各国のGDP、雇用動向、金利動向等)に基づき、世界各地域のリートのファンダメンタルズ分析・評価を行なったうえでポートフォリオを構築します。



上記の運用体制・プロセスは今後予告なく変更されることがあります。

「世界好配当株マザーファンド」の運用について

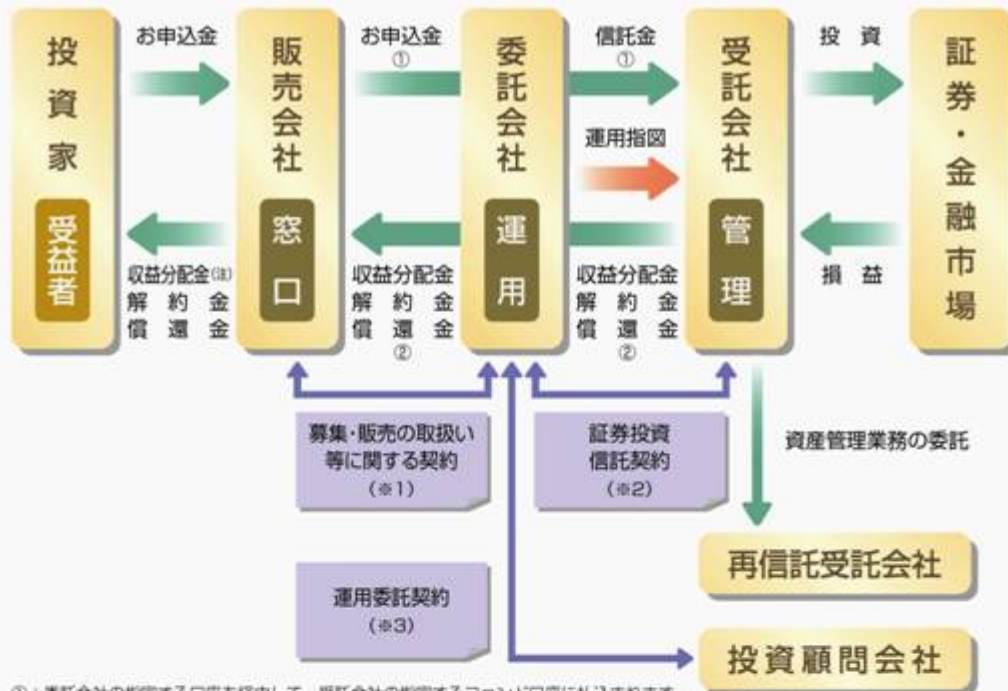
- 1 主として海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。)を投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と株式の値上がり益の獲得により信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
- 2 投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。
 - イ. 北米、欧州、アジア・オセアニアの3地域に均等に投資することを基本とします。
 - ロ. 定量分析データ(S&P社クオリティランキング*等)を参考に、配当の質の高い企業を選定します。
 - ハ. 配当利回りの水準、時価総額規模、流動性を勘案します。
 - ニ. 定性分析に基づき利益や配当の継続性を考慮します。
- 3 株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
- 4 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

※…スタンダード&プアーズ(S&P社)のクオリティランキング(QR/IQR)は、企業の投資適格性を評価するための投資指標で、個別銘柄の中長期的な投資判断やポートフォリオの構築に利用されています。クオリティランキングは、一株当たり利益、一株当たり配当、売上高をもとに、独自のスコアリング手法に基づいて算出され、企業をA+、A、A-、B+、B、B-、C、Dの8つのランクで評価します。米国、日本その他世界各国の9,000銘柄以上にランキングが付与されています。

「Standard & Poor's」、 「S&P」、 「S&P Quality Rankings」、 「S&P International Quality Ranking」 はザ・マグロウ・ヒル・カンパニーズの登録商標であり、本商品の提供者である大和証券投資信託委託株式会社に対しては、その利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関し、いかなる意思表示等を行なうものではありません。スタンダード&プアーズは、大和証券投資信託委託株式会社や本商品の投資家及びその他いかなる者に対しても、S&P Quality Ranking及びS&P International Quality Rankingその付随データの利用による結果に対して、明示的にも暗示的にも何ら保証等を行なうものではありません。スタンダード&プアーズは、S&P Quality Ranking及びS&P International Quality Rankingの利用や投資目的への適合性やその販売性等に関し、一切の保証等を行なうものではないことを明示的に表明しています。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 【ファンドの仕組み】



①：委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込まれます。

②：委託会社の指定する口座を経由して、販売会社に払込まれます。

(注)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に再投資されます。

当ファンドの関係法人の名称および役割

販売会社

受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(※1)に基づき、次の業務を行ないます。

- ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務
③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など

委託会社

【大和証券投資信託委託株式会社】

当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(※2)の委託者であり、次の業務を行ないます。

- ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図
③信託財産の計算 ④運用報告書の作成 など

投資顧問会社

【コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク】

委託会社との間の運用委託契約(※3)に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、世界REITマザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます(※4)。

受託会社

【株式会社りそな銀行】

信託契約(※2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

- ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算 など

- (1) 受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- (2) 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- (3) 運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定めら

れています。

- (4) 投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成21年3月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日 設立登記
 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
 昭和35年 4月 1日 営業開始
 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00



2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

下記の各マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

1. ハイグレード・ソブリン・マザーファンドの受益証券
2. 世界REITマザーファンドの受益証券
3. 世界好配当株マザーファンドの受益証券

投資態度

イ．主として、各マザーファンドの受益証券に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得により、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ハイグレード・ソブリン・マザーファンドの受益証券

.....信託財産の純資産総額の3分の1

世界REITマザーファンドの受益証券.....信託財産の純資産総額の3分の1

世界好配当株マザーファンドの受益証券.....信託財産の純資産総額の3分の1

ハ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産および各マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

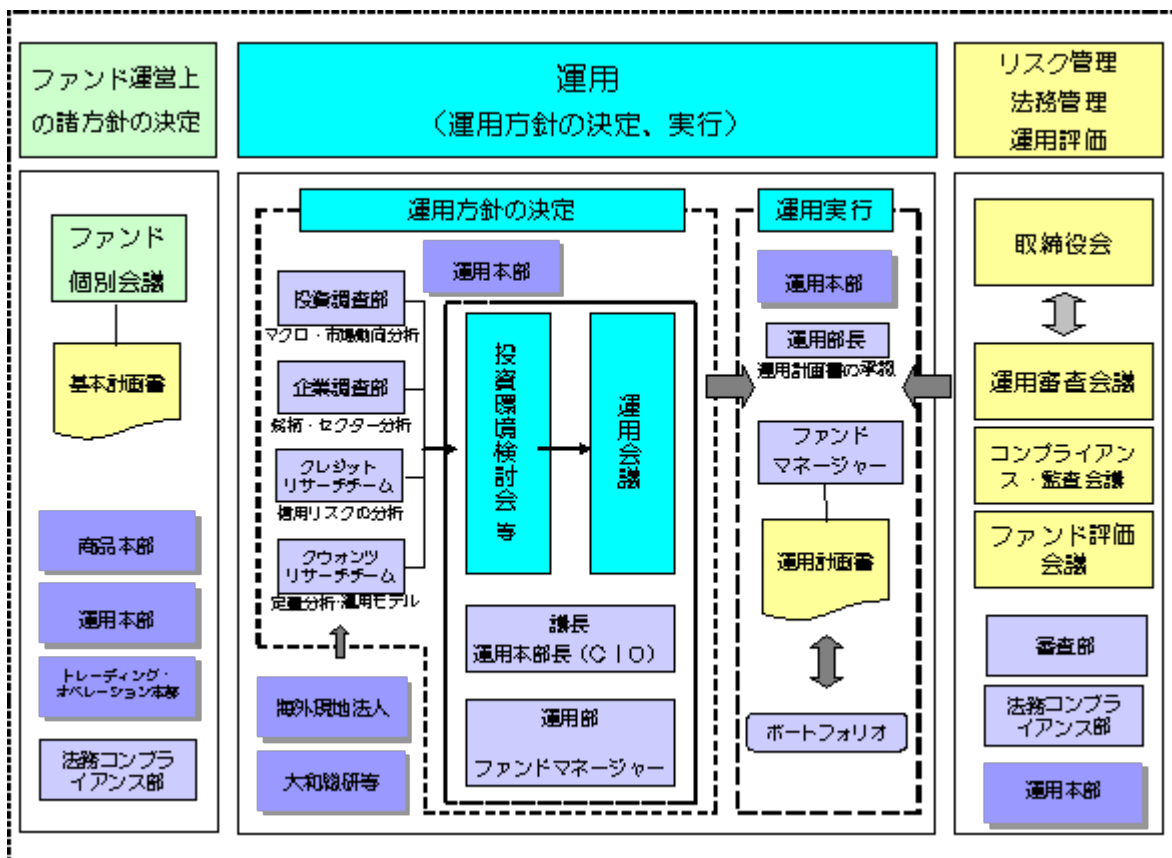
委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

八．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

二．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．運用本部長（CIO）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．運用副本部長（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

二．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

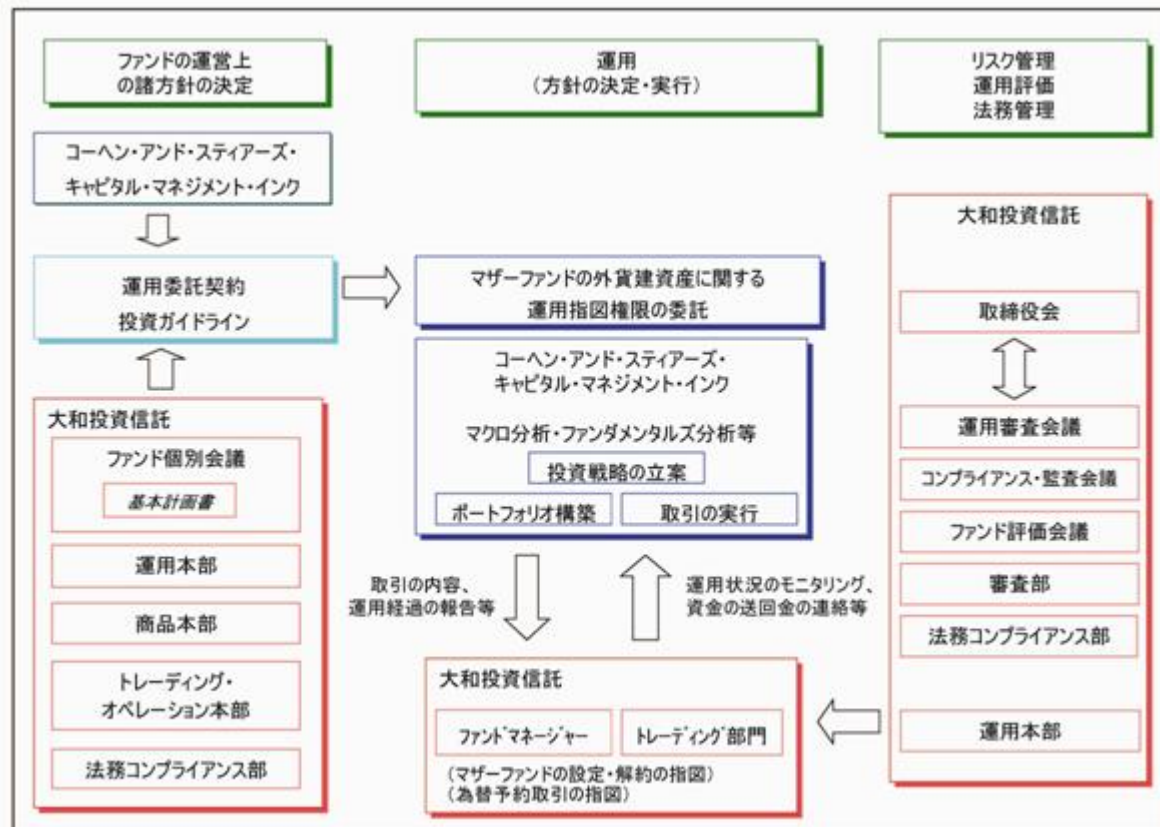
これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15～25名程度です。

受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

海外のリート部分にかかる運用体制について

（世界REITマザーファンドにかかるものを含みます。）



イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、世界REITマザーファンドでは、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ．運用の実行

コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクは、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ．モニタリング

委託会社は、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクとの間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

ニ．リスク管理、運用評価、法務管理

（前 に同じ。）

上記の運用体制は平成21年3月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> マザーファンドの概要

1. ハイグレード・ソブリン・マザーファンド

(1) 投資方針

主として海外のソブリン債等（国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など）を投資対象とし、安定的な利子等収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

イ．米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンドおよび北欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします（上記の投資割合は10%の範囲内で変動することがあります。）。

北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

ロ．ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします（ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。）。

ハ．国債については、取得時においてA格相当以上（ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上）とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上（ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上）とすることを基本とします。

ニ．ポートフォリオの修正デュレーションは5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。

ホ．金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。

外貨建資産の投資にあたっては、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

海外の公社債等を主要投資対象とします。

(3) 主な投資制限

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限り、

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

2. 世界REITマザーファンド

(1) 投資方針

主として海外の金融商品取引所（ ）上場および店頭登録（上場予定および登録予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。

投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

イ．個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

ロ．組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

外貨建資産の運用にあたっては、コーペン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。

(3) 主な投資制限

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(4) 運用指図権限の委託

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

コーペン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

280 パーク・アベニュー、ニューヨーク、ニューヨーク州 10017

前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

3. 世界好配当株マザーファンド

(1) 投資方針

主として海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と株式の値上がり益の獲得により信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

イ. 北米、欧州、アジア・オセアニアの3地域に均等に投資することを基本とします。

ロ. 定量分析データ(S & P社クオリティランキング等)を参考に、配当の質の高い企業を選定します。

ハ. 配当利回りの水準、時価総額規模、流動性を勘案します。

ニ. 定性分析に基づき利益や配当の継続性を考慮します。

株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式、公社債、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますようお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

〈基準価額の主な変動要因〉

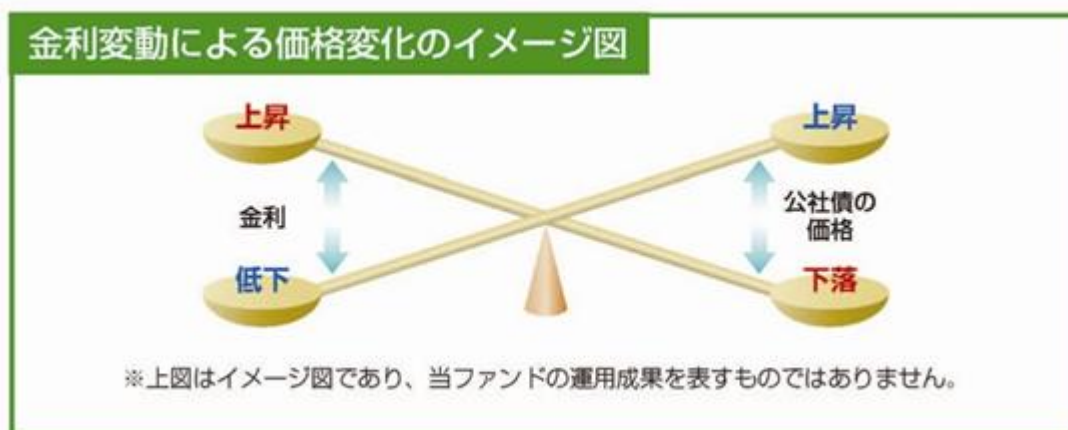
株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改 善	➡	上昇要因
	悪 化	➡	下落要因
公社債の 価格変動リスク	金 利	公社債価格	基準価額
	低 下	➡	上昇要因
	上 昇	➡	下落要因
リートの 価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改 善	➡	上昇要因
	悪 化	➡	下落要因
外貨建資産の 為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	➡	上昇要因
	円 高	➡	下落要因

◎上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）



公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リーートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

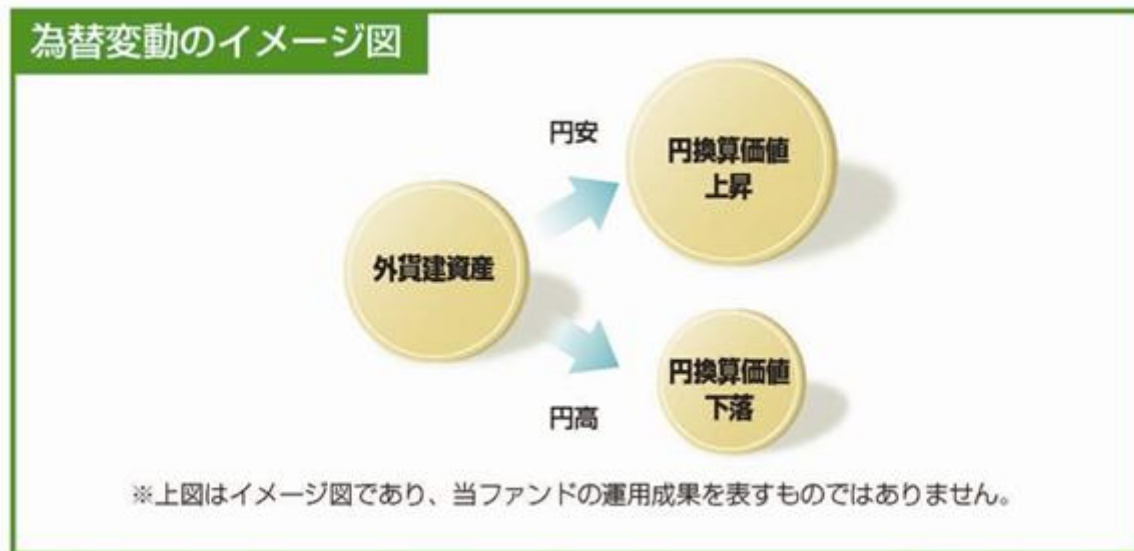
- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リーートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当が影響を受けることが考えられます。
 - ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。
- 二．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク



外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、基準価額は為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

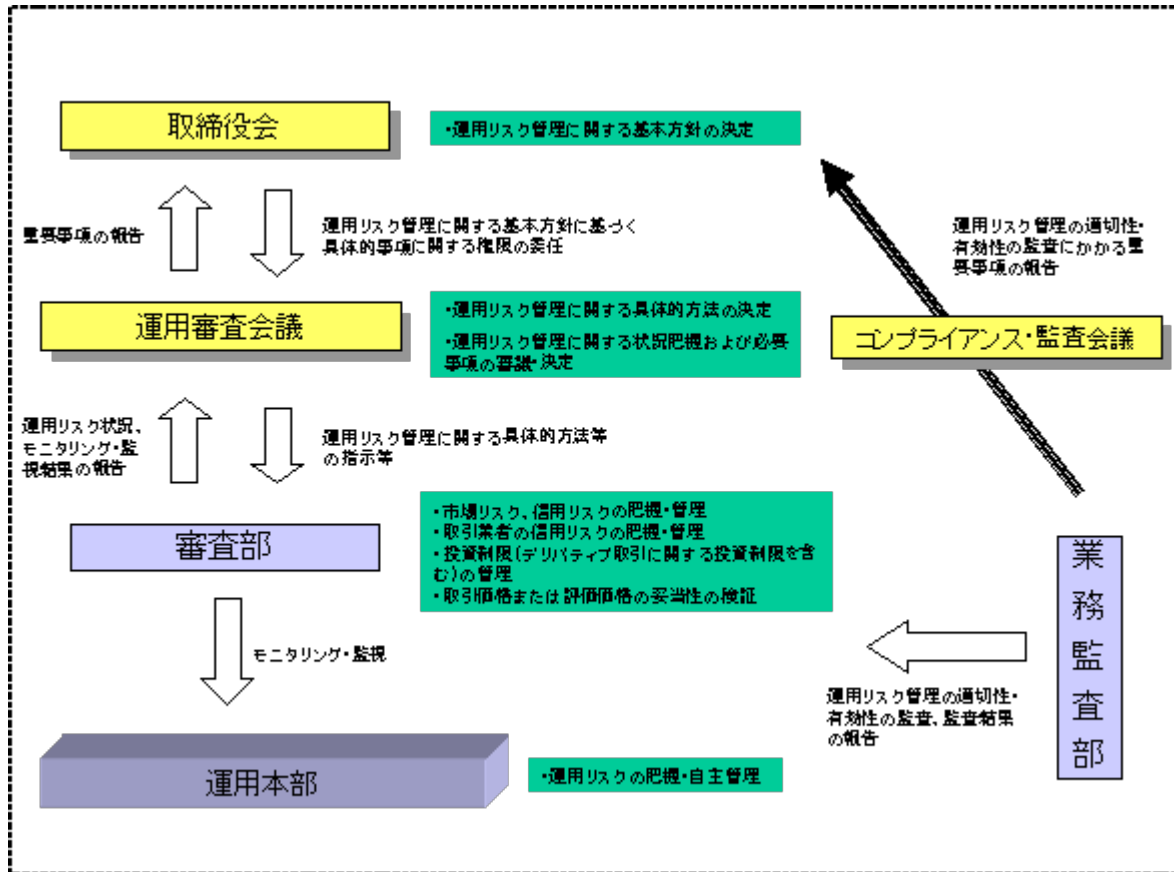
ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付を中止することがあります。ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) リスク管理体制



(注) 上記の体制等は変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ご換金手数料は、ありません。

信託財産留保額は、ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.365%（税抜1.30%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、信託財産の純資産総額に応じて次のとおりです。

	委託会社	販売会社	受託会社
200億円未満	年0.63% （税抜0.6%）	年0.6825% （税抜0.65%）	年0.0525% （税抜0.05%）
200億円以上500億円未満	年0.5775% （税抜0.55%）	年0.735% （税抜0.7%）	
500億円以上1,000億円未満	年0.5250% （税抜0.5%）	年0.7875% （税抜0.75%）	
1,000億円以上	年0.4725% （税抜0.45%）	年0.84% （税抜0.8%）	

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社は、「世界REITマザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月9日および9月9日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年0.57%
275億円超1,500億円以下の部分	年0.47%
1,500億円超3,000億円以下の部分	年0.37%
3,000億円超の部分	年0.30%

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要な費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

各マザーファンドの投資対象等に応じて、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成21年1月1日から平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用され、源泉徴収選択口座においては申告不要の特例があります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

< 注1 > 個別元本について

受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 注2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特

別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

- () 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成21年3月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	262,976,943,434	99.16
内 日本	262,976,943,434	99.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,235,178,849	0.84
純資産総額	265,212,122,283	100.00

(参考) 世界好配当株マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	84,935,760,899	94.82
内 オーストラリア	9,606,915,454	10.72
内 カナダ	1,483,494,584	1.66
内 スイス	3,164,198,903	3.53
内 デンマーク	294,915,600	0.33
内 ユーロ	13,207,883,790	14.74
内 英国	8,482,897,798	9.47
内 香港	9,336,155,823	10.42
内 韓国	3,353,078,010	3.74
内 スウェーデン	926,642,125	1.03
内 シンガポール	2,458,243,880	2.74
内 台湾	5,127,131,206	5.72
内 米国	27,494,203,726	30.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,644,082,744	5.18
純資産総額	89,579,843,643	100.00

(参考) 世界REITマザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	76,588,830,855	91.06
内 オーストラリア	13,807,049,082	16.42
内 カナダ	1,896,316,033	2.25
内 ユーロ	9,737,642,169	11.58
内 英国	8,826,311,766	10.49
内 香港	2,440,066,296	2.90
内 ニュージーランド	610,728,961	0.73
内 シンガポール	1,072,916,959	1.28
内 米国	38,197,799,590	45.42
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	7,518,507,358	8.94
純資産総額	84,107,338,213	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	354,409,100	0.42
内 日本	354,409,100	0.42
為替予約取引（売建）	353,761,595	0.42
内 日本	353,761,595	0.42

(参考) ハイグレード・ソブリン・マザーファンド
投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	193,439,454,495	98.25
内 オーストラリア	24,458,582,856	12.42
内 カナダ	23,428,220,567	11.90
内 デンマーク	5,829,356,375	2.96
内 ユーロ	48,346,505,164	24.55
内 英国	36,573,612,586	18.58
内 ノルウェー	1,781,810,094	0.90
内 スウェーデン	4,394,952,756	2.23
内 米国	48,626,414,098	24.70
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,452,417,807	1.75
純資産総額	196,891,872,302	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】(平成21年3月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	ハイグレード・ソブリン・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	95,956,978,015	0.97820 93,865,115,896	1.0017 96,120,104,877	- -	36.24%
2	世界好配当株マザーファン ド 日本	親投資信託受 益証券 -	136,377,321,472	0.59376 80,975,892,075	0.6569 89,586,262,474	- -	33.78%
3	世界REITマザーファン ド 日本	親投資信託受 益証券 -	181,599,473,757	0.37932 68,886,066,998	0.4255 77,270,576,083	- -	29.14%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.16%
合計	99.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) 世界好配当株マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	AT&T INC 米国	株式 情報・通信業	820,000	2,218 1,818,787,388	2,471 2,026,602,776	- -	2.26%
2	MCDONALD'S CORP 米国	株式 サービス業	280,000	5,119 1,433,529,328	5,296 1,483,037,248	- -	1.66%
3	TOTAL SA ユーロ	株式 石油・石炭製 品	310,000	4,672 1,448,611,896	4,735 1,467,932,088	- -	1.64%
4	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC 英国	株式 食料品	647,247	2,351 1,521,763,781	2,189 1,417,222,064	- -	1.58%
5	BHP BILLITON LTD オーストラリア	株式 鉱業	590,000	1,900 1,121,037,154	2,181 1,286,893,545	- -	1.44%
6	CHEVRON CORP 米国	株式 石油・石炭製 品	190,000	5,723 1,087,533,799	6,561 1,246,735,160	- -	1.39%
7	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S 英国	株式 石油・石炭製 品	570,000	2,063 1,176,029,985	2,167 1,235,271,795	- -	1.38%
8	WESTPAC BANKING オーストラリア	株式 銀行業	927,100	1,052 975,362,045	1,286 1,192,799,443	- -	1.33%
9	PHILIP MORRIS INTERNATION 米国	株式 食料品	330,000	3,317 1,094,885,922	3,607 1,190,636,007	- -	1.33%
10	WOOLWORTHS オーストラリア	株式 小売業	684,000	1,741 1,191,247,492	1,694 1,158,704,755	- -	1.29%
11	TELEFONICA S.A. ユーロ	株式 情報・通信業	570,000	1,868 1,065,084,098	1,919 1,093,850,064	- -	1.22%
12	R.W.E. AG ユーロ	株式 電気・ガス業	160,000	6,293 1,006,935,168	6,754 1,080,684,288	- -	1.21%
13	FAMILY DOLLAR STORES 米国	株式 小売業	320,000	2,982 954,324,096	3,314 1,060,569,664	- -	1.18%
14	INT'L BUSINESS MACHINES 米国	株式 電気機器	110,000	8,429 927,202,793	9,284 1,021,316,956	- -	1.14%
15	CHINA MOBILE LTD 香港	株式 情報・通信業	1,200,000	823 988,260,000	845 1,014,867,000	- -	1.13%
16	CONOCOPHILLIPS 米国	株式 石油・石炭製 品	260,000	3,473 903,087,328	3,832 996,562,996	- -	1.11%

17	DIAGEO PLC 英国	株式 食料品	890,000	1,072 954,378,818	1,067 950,003,800	- -	1.06%
18	BNP PARIBAS ユーロ	株式 銀行業	250,000	3,016 754,014,342	3,783 945,884,400	- -	1.06%
19	VODAFONE GROUP PLC 英国	株式 情報・通信業	5,502,500	165 911,162,001	163 899,569,610	- -	1.00%
20	HOPEWELL HOLDINGS 香港	株式 不動産業	3,300,000	256 847,997,747	259 857,125,500	- -	0.96%
21	CNOOC LTD 香港	株式 石油他	8,500,000	79 679,469,474	98 841,097,950	- -	0.94%
22	AIR PRODUCTS & CHEMICALS 米国	株式 化学	150,000	4,558 683,828,145	5,442 816,438,645	- -	0.91%
23	SWISSCOM AG-REG スイス	株式 情報・通信業	30,000	27,489 824,680,875	26,740 802,218,750	- -	0.90%
24	AUSTRALIA & NZLAND BK オーストラリア	株式 銀行業	750,000	828 621,182,700	1,062 796,581,375	- -	0.89%
25	GDF SUEZ ユーロ	株式 電気・ガス業	240,000	3,194 766,731,168	3,316 796,023,072	- -	0.89%
26	HANG SENG BANK 香港	株式 銀行業	780,000	932 727,359,360	989 771,831,060	- -	0.86%
27	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 電気機器	5,121,679	140 719,107,243	150 769,685,920	- -	0.86%
28	COMMONWEALTH BANK OF AUST オーストラリア	株式 銀行業	325,000	1,809 588,012,750	2,325 755,705,275	- -	0.84%
29	ENI SPA ユーロ	株式 石油・石炭製品	410,000	1,597 654,783,120	1,837 753,266,760	- -	0.84%
30	POU CHEN 台湾	株式 その他製造	14,534,830	44 648,987,427	51 751,901,291	- -	0.84%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.82%
合計	94.82%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	2.84%
建設業	0.02%
食料品	8.12%
繊維製品	0.75%
化学	5.14%
医薬品	5.48%
石油・石炭製品	6.97%
鉄鋼	0.78%
機械	1.55%
電気機器	6.09%
輸送用機器	1.03%
精密機器	0.52%

その他製品	0.61%
電気・ガス業	6.53%
陸運業	0.73%
情報・通信業	8.62%
卸売業	0.87%
小売業	5.29%
銀行業	12.61%
証券・商品先物取引業	0.59%
保険業	3.51%
その他金融業	0.44%
不動産業	1.68%
サービス業	4.53%
消費材	0.26%
石油他	2.67%
水道	0.43%
コンク`ロマリット	2.63%
電力	1.51%
その他製造	1.59%
新聞・出版	0.43%
合計	94.82%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 世界REITマザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	WESTFIELD GROUP オーストラリア	投資証券	- 12,679,842	616 7,817,021,154	673 8,539,245,935	- -	10.15%
2	UNIBAIL-RODAMCO ユーロ	投資証券	- 477,166	11,647 5,557,876,769	13,113 6,257,478,577	- -	7.44%
3	LAND SECURITIES PLC 英国	投資証券	- 5,799,042	510 2,961,934,112	570 3,308,399,273	- -	3.93%
4	SIMON PROPERTY GROUP INC 米国	投資証券	- 933,156	2,729 2,547,387,247	3,031 2,828,748,382	- -	3.36%
5	BRITISH LAND CO PLC 英国	投資証券	- 4,920,707	468 2,307,089,036	502 2,470,730,040	- -	2.94%
6	LINK REIT 香港	投資証券	- 11,567,000	188 2,177,790,805	199 2,303,827,151	- -	2.74%
7	LIBERTY PROPERTY TRUST 米国	投資証券	- 1,000,351	1,664 1,665,582,914	1,727 1,728,472,181	- -	2.06%
8	BOSTON PROPERTIES INC 米国	投資証券	- 548,315	3,116 1,709,008,973	3,135 1,719,242,560	- -	2.04%

9	CORIO NV ユーロ	投資証券	-	410,670	3,275 1,345,032,133	3,960 1,626,569,087	- -	1.93%
10	HAMMERSON PLC 英国	投資証券	-	4,705,732	313 1,477,560,237	338 1,592,817,343	- -	1.89%
11	PUBLIC STORAGE 米国	投資証券	-	301,600	4,796 1,446,645,783	5,082 1,532,857,932	- -	1.82%
12	EQUITY RESIDENTIAL 米国	投資証券	-	885,605	1,678 1,486,710,014	1,672 1,481,490,435	- -	1.76%
13	STOCKLAND オーストラリア	投資証券	-	6,480,288	154 998,761,427	221 1,433,005,526	- -	1.70%
14	HCP INC 米国	投資証券	-	864,299	1,621 1,401,048,081	1,616 1,397,455,494	- -	1.66%
15	DEXUS PROPERTY GROUP オーストラリア	投資証券	-	27,755,998	39 1,108,747,630	47 1,329,849,540	- -	1.58%
16	MACK-CALI REALTY CORP 米国	投資証券	-	690,821	1,437 992,782,244	1,805 1,247,254,795	- -	1.48%
17	VENTAS INC 米国	投資証券	-	582,442	2,039 1,187,917,412	2,106 1,226,652,673	- -	1.46%
18	AMB PROPERTY CORP 米国	投資証券	-	927,460	1,052 976,059,873	1,299 1,205,311,156	- -	1.43%
19	VORNADO REALTY TRUST 米国	投資証券	-	354,428	2,884 1,022,341,307	3,065 1,086,590,583	- -	1.29%
20	CFS RETAIL PROPERTY TRUST オーストラリア	投資証券	-	8,676,781	105 911,418,881	113 982,618,550	- -	1.17%
21	PUBLIC STORAGE INC M 米国	投資証券	-	535,100	1,537 822,608,962	1,683 900,927,643	- -	1.07%
22	REGENCY CENTERS CORP 米国	投資証券	-	343,164	2,163 742,272,174	2,413 828,230,123	- -	0.98%
23	AVALONBAY COMMUNITIES INC 米国	投資証券	-	189,080	4,139 782,680,059	4,305 814,068,984	- -	0.97%
24	HOST HOTELS&RESORTS INC 米国	投資証券	-	2,224,986	347 773,703,727	365 813,044,594	- -	0.97%
25	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA カナダ	投資証券	-	1,206,767	674 814,101,310	655 790,572,370	- -	0.94%
26	ICADE ユーロ	投資証券	-	116,199	6,985 811,695,565	6,671 775,184,352	- -	0.92%
27	CAN REAL ESTATE INVEST TR カナダ	投資証券	-	492,936	1,567 772,725,981	1,551 764,652,724	- -	0.91%
28	NATIONWIDE HEALTH PPTYS 米国	投資証券	-	386,517	1,891 731,227,064	1,975 763,527,730	- -	0.91%
29	UDR INC 米国	投資証券	-	1,001,245	710 711,087,103	749 750,428,021	- -	0.89%
30	GREAT PORTLAND ESTATES PL 英国	投資証券	-	2,155,704	258 557,094,273	336 725,130,861	- -	0.86%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	91.06%
合計	91.06%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル売/円買 2009年4月	売建	3,578,051	351,150,809	351,436,148	0.42%
		米ドル買/円売 2009年4月	買建	23,586	2,325,626	2,316,601	0.00%
		英ポンド買/円売 2009年4月	買建	2,507,067	351,150,809	352,092,499	0.42%
		ユーロ売/円買 2009年4月	売建	17,911	2,325,626	2,325,447	0.00%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注3）為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

（参考）ハイグレード・ソブリン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	15,853,464,000	128.94 20,442,407,689	127.43 20,202,861,848	6.250000 24/01/04	10.26%
2	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 -	13,089,940,000	147.93 19,363,948,242	145.76 19,079,896,544	8.000000 21/06/07	9.69%
3	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 -	17,328,786,000	112.37 19,473,223,268	110.05 19,071,022,144	5.750000 21/05/15	9.69%
4	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	10,520,433,000	144.50 15,202,025,685	147.87 15,557,090,299	8.125000 21/05/15	7.90%
5	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 -	7,026,899,000	165.16 11,606,048,002	166.83 11,723,256,678	9.000000 25/06/01	5.95%
6	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	6,768,047,000	148.47 10,048,925,464	151.41 10,247,770,685	9.000000 18/11/15	5.20%
7	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	6,868,536,000	130.85 8,987,965,607	129.27 8,879,299,914	6.250000 30/01/04	4.51%
8	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	6,532,295,000	129.17 8,438,374,109	131.08 8,562,858,901	6.250000 23/08/15	4.35%
9	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	5,868,768,000	109.43 6,422,578,058	108.48 6,366,791,652	4.000000 18/01/04	3.23%
10	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 -	4,311,815,000	144.51 6,231,435,038	143.21 6,175,381,443	8.750000 17/08/25	3.14%
11	BELGIUM GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	3,791,328,000	124.54 4,721,796,237	124.51 4,720,847,886	8.000000 15/03/28	2.40%
12	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 -	3,891,701,000	111.08 4,323,134,973	111.19 4,327,182,342	4.000000 17/06/01	2.20%

13	DANISH GOVERNMENT BOND デンマーク	国債証券 -	3,039,792,000	135.81 4,128,523,903	133.74 4,065,448,219	7.000000 24/11/10	2.06%
14	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 -	2,814,420,000	113.35 3,190,229,503	111.43 3,136,192,639	6.000000 17/02/15	1.59%
15	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	2,053,007,000	148.16 3,041,817,291	149.82 3,075,979,328	7.500000 24/11/15	1.56%
16	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 -	2,598,325,000	109.93 2,856,338,673	108.35 2,815,544,970	4.000000 16/09/07	1.43%
17	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 -	2,401,695,000	117.46 2,821,030,947	115.67 2,778,040,607	5.000000 18/03/07	1.41%
18	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	2,051,472,000	132.65 2,721,421,211	131.64 2,700,680,829	6.500000 27/07/04	1.37%
19	SWEDISH GOVERNMENT BOND スウェーデン	国債証券 -	2,147,058,000	122.87 2,638,147,797	121.22 2,602,663,708	6.750000 14/05/05	1.32%
20	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 -	2,043,338,000	114.18 2,333,226,362	114.30 2,335,698,801	4.500000 15/06/01	1.19%
21	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 -	2,176,975,000	104.97 2,285,170,658	100.79 2,194,173,103	4.250000 36/03/07	1.11%
22	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	1,882,680,000	111.63 2,101,692,164	110.67 2,083,731,397	4.250000 18/07/04	1.06%
23	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 -	1,615,175,000	131.23 2,119,594,153	128.02 2,067,747,035	6.000000 28/12/07	1.05%
24	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	1,306,459,000	144.97 1,894,052,000	148.34 1,938,040,474	8.125000 21/08/15	0.98%
25	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 -	1,590,996,000	107.30 1,707,229,956	107.31 1,707,297,808	3.500000 13/06/01	0.87%
26	SWEDISH GOVERNMENT BOND スウェーデン	国債証券 -	1,443,182,000	119.91 1,730,653,686	116.11 1,675,765,211	5.000000 20/12/01	0.85%
27	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	1,463,627,000	114.55 1,676,643,274	112.81 1,651,146,891	4.375000 38/02/15	0.84%
28	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 -	1,353,602,000	111.86 1,514,145,965	110.50 1,495,824,962	6.250000 14/06/15	0.76%
29	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	1,350,336,000	106.11 1,432,942,156	106.88 1,443,333,640	3.750000 15/01/04	0.73%
30	U.S. TREASURY NOTE 米国	国債証券 -	1,188,583,000	111.97 1,330,919,651	113.57 1,349,968,800	4.250000 15/08/15	0.69%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	98.25%
合計	98.25%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成17年11月18日)	29,455,311,324	-	1.0000	-
第1特定期間末 (平成18年3月9日)	94,075,690,564	94,997,886,432	1.0109	1.0208
第2特定期間末 (平成18年9月11日)	198,665,297,195	204,126,499,593	1.0106	1.0384
第3特定期間末 (平成19年3月9日)	536,452,338,190	538,417,742,729	0.9545	0.9580
第4特定期間末 (平成19年9月10日)	632,044,762,228	634,507,408,343	0.8983	0.9018
第5特定期間末 (平成20年3月10日)	516,900,636,437	519,226,621,662	0.7778	0.7813
平成20年3月末日	509,795,006,033	-	0.7724	-
4月末日	536,202,284,969	-	0.8170	-
5月末日	534,131,544,392	-	0.8196	-
6月末日	501,835,517,623	-	0.7760	-
7月末日	494,859,840,319	-	0.7784	-
8月末日	482,041,315,741	-	0.7667	-
第6特定期間末 (平成20年9月9日)	463,391,087,394	465,581,763,135	0.7404	0.7439
9月末日	415,797,859,094	-	0.6731	-
10月末日	316,156,973,987	-	0.5215	-
11月末日	294,011,908,561	-	0.4874	-
12月末日	290,020,652,601	-	0.4844	-
平成21年1月末日	263,561,148,313	-	0.4429	-
2月末日	261,900,653,389	-	0.4441	-
第7特定期間末 (平成21年3月9日)	247,696,553,603	248,873,399,105	0.4209	0.4229
3月末日	265,212,122,283	-	0.4534	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
--	-------------

第1特定期間	0.0330
第2特定期間	0.0570
第3特定期間	0.1595
第4特定期間	0.0425
第5特定期間	0.0210
第6特定期間	0.0210
第7特定期間	0.0120

（注）1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1特定期間	4.4
第2特定期間	5.6
第3特定期間	10.2
第4特定期間	1.4
第5特定期間	11.1
第6特定期間	2.1
第7特定期間	41.5

第二部 【ファンドの詳細情報】

第1 【ファンドの沿革】

平成17年11月18日 信託契約締結、当初設定、運用開始

第2 【手続等】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所、ロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）またはオーストラリア証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時（半休日においては午前11時）までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時（半休日においては午前11時）までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎ

て行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所、ロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）またはオーストラリア証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

第3 【管理及び運営】

1 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・公社債等：原則として、次のいずれかの価額で評価します。
 1. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、2. 価格情報会社の提供する価額
- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・外国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・外国の店頭登録株式：原則として当該海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成17年11月18日当初設定）。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月10日から翌月9日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、前4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ

め、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 3.または前 3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書

委託会社は、毎年3月および9月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

コーペン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク（投資顧問会社）と委託会社との運用委託契約は、原則としてファンドの信託期間終了まで存続します。

2 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、第1および第2計算期間を除く毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受託会社は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に収益分配金および償還金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「第2 手続等」の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第4 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成20年3月11日から平成20年9月9日まで）及び当特定期間（平成20年9月10日から平成21年3月9日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

りそな・世界資産分散ファンド

りそな・世界資産分散ファンド
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成20年9月9日現在	当 期 平成21年3月9日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,476,163,370	3,755,358,663
親投資信託受益証券	458,241,374,418	245,586,690,962
流動資産合計	466,717,537,788	249,342,049,625
資産合計	466,717,537,788	249,342,049,625
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,190,675,741	1,176,845,502
未払解約金	614,550,370	195,608,738
未払受託者報酬	19,958,299	10,409,526
未払委託者報酬	498,957,792	260,238,371
その他未払費用	2,308,192	2,393,885
流動負債合計	3,326,450,394	1,645,496,022
負債合計	3,326,450,394	1,645,496,022
純資産の部		
元本等		
元本	1 625,907,965,128	1 588,422,751,056
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 162,516,877,734	2 340,726,197,453
(分配準備積立金)	2,602,893,602	1,007,360,238
元本等合計	463,391,087,394	247,696,553,603
純資産合計	463,391,087,394	247,696,553,603
負債純資産合計	466,717,537,788	249,342,049,625

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前 期 自 平成20年3月11日 至 平成20年9月9日	当 期 自 平成20年9月10日 至 平成21年3月9日
営業収益		
受取利息	11,353,148	5,525,663
有価証券売買等損益	6,380,389,564	185,754,683,456
営業収益合計	6,369,036,416	185,749,157,793
営業費用		
受託者報酬	134,130,818	81,179,550
委託者報酬	₁ 3,353,272,058	₁ 2,029,490,084
その他費用	2,402,092	2,393,993
営業費用合計	3,489,804,968	2,113,063,627
営業損失()	9,858,841,384	187,862,221,420
経常損失()	9,858,841,384	187,862,221,420
当期純損失()	9,858,841,384	187,862,221,420
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	412,290,604	1,452,463,285
期首剰余金又は期首欠損金()	147,666,570,721	162,516,877,734
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,950,248,515	16,591,498,042
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,950,248,515	16,591,498,042
剰余金減少額又は欠損金増加額	823,680,019	1,189,031,390
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	823,680,019	1,189,031,390
分配金	₂ 13,530,324,729	₂ 7,202,028,236
期末剰余金又は期末欠損金()	162,516,877,734	340,726,197,453

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自平成20年3月11日 至平成20年9月9日	当期 自平成20年9月10日 至平成21年3月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成20年3月9日が休日のため、前特定期間末日を平成20年3月10日としております。このため、当特定期間は183日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 平成20年9月9日現在	当期 平成21年3月9日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	664,567,207,158円 3,930,025,653円 42,589,267,683円	625,907,965,128円 2,617,595,429円 40,102,809,501円
2. 特定期間末日における受益権の総数	625,907,965,128口	588,422,751,056口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は162,516,877,734円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は340,726,197,453円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 自平成20年3月11日 至平成20年9月9日	当期 自平成20年9月10日 至平成21年3月9日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	388,144,232円	230,870,134円

2. 2 分配金の計算過程

(自平成20年3月11日 至平成20年4月9日)
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,030,582,356円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,029,185,175円)及び分配準備積立金(5,300,458,214円)より分配対象額は8,360,225,745円(1万口当たり126.86円)であり、うち2,306,503,624円(1万口当たり35円)を分配金額としております。

(自平成20年4月10日 至平成20年5月9日)
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,446,526,843円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,030,196,112円)及び分配準備積立金(4,990,565,757円)より分配対象額は8,467,288,712円(1万口当たり129.21円)であり、うち2,293,407,938円(1万口当たり35円)を分配金額としております。

(自平成20年9月10日 至平成20年10月9日)
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,178,666,185円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(985,879,358円)及び分配準備積立金(2,552,509,848円)より分配対象額は4,717,055,391円(1万口当たり76.79円)であり、うち1,228,618,525円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自平成20年10月10日 至平成20年11月10日)
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(858,889,995円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(973,724,030円)及び分配準備積立金(2,464,480,692円)より分配対象額は4,297,094,717円(1万口当たり70.98円)であり、うち1,210,826,521円(1万口当たり20円)を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり20円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(1,210,826,661円)から外国所得税控除額(140円)を控除した後の額であります。

(自平成20年5月10日 至平成20年6月9日)
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,582,714,725円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,028,983,716円)及び分配準備積立金(5,101,916,772円)より分配対象額は7,713,615,213円(1万口当たり118.55円)であり、うち2,277,021,462円(1万口当たり35円)を分配金額としております。

(自平成20年6月10日 至平成20年7月9日)
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,601,009,365円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,019,775,148円)及び分配準備積立金(4,342,842,280円)より分配対象額は6,963,626,793円(1万口当たり108.52円)であり、うち2,245,914,471円(1万口当たり35円)を分配金額としております。

(自平成20年11月11日 至平成20年12月9日)
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(826,129,320円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(969,820,446円)及び分配準備積立金(2,098,983,964円)より分配対象額は3,894,933,730円(1万口当たり64.71円)であり、うち1,203,856,344円(1万口当たり20円)を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり20円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(1,203,857,082円)から外国所得税控除額(738円)を控除した後の額であります。

(自平成20年12月10日 至平成21年1月9日)
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,197,466,000円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(964,691,945円)及び分配準備積立金(1,708,284,103円)より分配対象額は3,870,442,048円(1万口当たり64.74円)であり、うち1,195,642,658円(1万口当たり20円)を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり20円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(1,195,646,778円)から外国所得税控除額(4,120円)を控除した後の額であります。

<p>(自平成20年7月10日 至平成20年8月11日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,829,632,636円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,010,837,402円)及び分配準備積立金(3,646,515,068円)より分配対象額は6,486,985,106円(1万口当たり102.42円)であり、うち2,216,801,493円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成20年8月12日 至平成20年9月9日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,575,114,466円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,001,764,665円)及び分配準備積立金(3,218,454,877円)より分配対象額は5,795,334,008円(1万口当たり92.59円)であり、うち2,190,675,741円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p>		<p>(自平成21年1月10日 至平成21年2月9日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(807,950,650円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(958,388,525円)及び分配準備積立金(1,695,532,482円)より分配対象額は3,461,871,657円(1万口当たり58.37円)であり、うち1,186,238,686円(1万口当たり20円)を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり20円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(1,186,240,783円)から外国所得税控除額(2,097円)を控除した後の額であります。</p> <p>(自平成21年2月10日 至平成21年3月9日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(878,285,452円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(951,945,332円)及び分配準備積立金(1,305,920,288円)より分配対象額は3,136,151,072円(1万口当たり53.30円)であり、うち1,176,845,502円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>
---	--	--

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成20年9月9日現在		当 期 平成21年3月9日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	458,241,374,418	21,701,263,686	245,586,690,962	19,548,773,693
合計	458,241,374,418	21,701,263,686	245,586,690,962	19,548,773,693

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

前期 自 平成20年3月11日 至 平成20年9月9日	当期 自 平成20年9月10日 至 平成21年3月9日
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成20年3月11日 至 平成20年9月9日	当期 自 平成20年9月10日 至 平成21年3月9日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	前期 平成20年9月9日現在	当期 平成21年3月9日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7404円 (7,404円)	0.4209円 (4,209円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	世界好配当株マザーファンド	135,909,521,690	80,675,892,075	
	世界REITマザーファンド	178,562,924,699	67,586,066,998	
	ハイグレード・ソブリン・マザーファンド	99,493,694,428	97,324,731,889	
親投資信託受益証券 合計		413,966,140,817	245,586,690,962	
合計		413,966,140,817	245,586,690,962	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「世界好配当株マザーファンド」受益証券、「世界REITマザーファンド」受益証券及び「ハイグレード・ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「世界好配当株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年9月9日現在	平成21年3月9日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	5,226,681,971	2,188,831,656
コール・ローン	2,086,498,761	3,359,720,516
株式	139,940,731,702	74,728,538,791
派生商品評価勘定	3,800,000	-
未収入金	1,036,144,498	565,711,870
未収配当金	529,314,829	352,447,019
流動資産合計	148,823,171,761	81,195,249,852
資産合計	148,823,171,761	81,195,249,852
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	3,395,983
未払金	238,033,434	517,428,513
流動負債合計	238,033,434	520,824,496
負債合計	238,033,434	520,824,496
純資産の部		
元本等		
元本	1 133,883,349,660	135,909,521,690
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 14,701,788,667	55,235,096,334
元本等合計	148,585,138,327	80,674,425,356
純資産合計	148,585,138,327	80,674,425,356
負債純資産合計	148,823,171,761	81,195,249,852

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成20年3月11日 至 平成20年9月9日	自 平成20年9月10日 至 平成21年3月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年9月9日現在	平成21年3月9日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	142,750,623,811円	133,883,349,660円
同期中における追加設定元本額	- 円	2,026,172,030円
同期中における一部解約元本額	8,867,274,151円	- 円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
りそな・世界資産分散ファンド	133,883,349,660円	135,909,521,690円
計	133,883,349,660円	135,909,521,690円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託	133,883,349,660円	135,909,521,690円

の受益権の総数		
3. 2元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は55,235,096,334円であります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年9月9日現在		平成21年3月9日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	139,940,731,702	7,397,996,852	74,728,538,791	35,400,307,619
合計	139,940,731,702	7,397,996,852	74,728,538,791	35,400,307,619

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年3月11日から平成20年9月9日まで、及び平成20年9月10日から平成21年3月9日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の状況に関する事項

区 分	自 平成20年3月11日 至 平成20年9月9日	自 平成20年9月10日 至 平成21年3月9日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	平成20年9月9日現在				平成21年3月9日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	542,500,000	-	538,700,000	3,800,000	263,654,558	-	265,364,134	1,709,576
アメリカ・ドル	542,500,000	-	538,700,000	3,800,000	-	-	-	-
ノルウェー・ク	-	-	-	-	263,654,558	-	265,364,134	1,709,576
ローネ	-	-	-	-	-	-	-	-
買 建	-	-	-	-	263,654,558	-	261,968,151	1,686,407
イギリス・ポンド	-	-	-	-	263,654,558	-	261,968,151	1,686,407
合計	542,500,000	-	538,700,000	3,800,000	527,309,116	-	527,332,285	3,395,983

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成20年9月9日現在	平成21年3月9日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1098円 (11,098円)	0.5936円 (5,936円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	ABBOTT LABS	80,000	46.890	3,751,200.000	
	AGL RESOURCES INC	100,000	24.700	2,470,000.000	

AIR PRODUCTS & CHEMICALS	150,000	46.410	6,961,500.000
BURLINGTON NORTHERN SANTA	70,000	53.460	3,742,200.000
BRISTOL MYERS SQUIBB	170,000	18.350	3,119,500.000
LEGG MASON INC	130,000	11.140	1,448,200.000
DOMINION RESOURCES INC/VA	136,000	28.120	3,824,320.000
COLGATE PALMOLIVE CO	120,000	56.050	6,726,000.000
COCA COLA CO	170,000	39.100	6,647,000.000
FPL GROUP INC	90,000	42.820	3,853,800.000
US BANCORP	240,000	8.820	2,116,800.000
FAMILY DOLLAR STORES	320,000	30.360	9,715,200.000
FASTENAL CO	90,000	26.380	2,374,200.000
GENERAL ELECTRIC CO	280,000	7.060	1,976,800.000
GENERAL DYNAMICS CORP	85,000	36.490	3,101,650.000
GENERAL MILLS INC	120,000	50.960	6,115,200.000
FIRSTENERGY CORP	100,000	37.540	3,754,000.000
GENUINE PARTS CO	170,000	25.550	4,343,500.000
INT'L BUSINESS MACHINES	110,000	85.810	9,439,100.000
JOHNSON & JOHNSON	100,000	47.970	4,797,000.000
LOWE'S COS INC	60,000	13.390	803,400.000
ELI LILLY & CO	160,000	27.980	4,476,800.000
LUBRIZOL CORP	107,000	26.170	2,800,190.000
MCDONALD'S CORP	300,000	52.120	15,636,000.000
MERCK & CO INC	200,000	22.740	4,548,000.000
M & T BANK CORP	60,000	31.850	1,911,000.000
PHILIP MORRIS INTERNATION	300,000	33.340	10,002,000.000
ALTRIA GROUP INC	125,000	15.720	1,965,000.000
PROCTER & GAMBLE CO	140,000	45.710	6,399,400.000
EXELON CORP	80,000	44.650	3,572,000.000
CONOCOPHILLIPS	260,000	35.360	9,193,600.000
AMERICAN WATER WORKS CO	210,800	16.820	3,545,656.000
CHEVRON CORP	190,000	58.270	11,071,300.000
STANLEY WORKS/THE	70,000	23.560	1,649,200.000
SOUTHERN CO	235,000	28.050	6,591,750.000
AT&T INC	880,000	22.580	19,870,400.000
MARATHON OIL CORP	250,000	20.920	5,230,000.000
WELLS FARGO & CO	290,000	8.610	2,496,900.000
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	170,000	24.570	4,176,900.000
VISA INC-CLASS A SHS	74,600	50.190	3,744,174.000
NATIONAL FUEL GAS CO	60,000	27.130	1,627,800.000
ONEOK INC	140,000	18.930	2,650,200.000
NOBLE ENERGY INC	65,000	42.450	2,759,250.000
EMERSON ELECTRIC CO	140,000	25.170	3,523,800.000
AON CORP	40,000	39.780	1,591,200.000
BAXTER INTL INC	110,000	51.920	5,711,200.000
ENTERGY CORP	57,000	63.520	3,620,640.000
MICROSOFT CORP	390,000	15.280	5,959,200.000
KRAFT FOODS INC-A	90,000	21.620	1,945,800.000
LINEAR TECHNOLOGY CORP	130,000	21.600	2,808,000.000
VF CORP	120,000	47.650	5,718,000.000
アメリカ・ドル 小計	株 8,335,400		アメリカ・ドル 247,875,930.000 (24,321,586,252)
イギリス・ポンド	株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド
BP PLC	330,000	4.140	1,366,200.000
GLAXOSMITHKLINE PLC	350,000	10.225	3,578,750.000
DIAGEO PLC	940,000	7.635	7,176,900.000

	STANDARD CHARTERED PLC	300,000	7.525	2,257,500.000
	VODAFONE GROUP PLC	6,302,500	1.179	7,430,647.500
	ASTRAZENECA PLC	200,000	21.470	4,294,000.000
	CENTRICA PLC	2,550,000	2.455	6,260,250.000
	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	697,247	16.740	11,671,914.780
	ARRIVA PLC	300,000	3.947	1,184,100.000
	BHP BILLITON PLC	130,000	11.560	1,502,800.000
	HSBC HOLDINGS PLC	750,000	3.607	2,705,250.000
	CAPITA GROUP PLC	520,000	6.445	3,351,400.000
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	570,000	14.690	8,373,300.000
イギリス・ポンド 小計		株 13,939,747		イギリス・ポンド 61,153,012.280 (8,491,707,285)
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル
	BHP BILLITON LTD	470,000	27.650	12,995,500.000
	WOODSIDE PETROLEUM	100,000	35.550	3,555,000.000
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	410,000	16.800	6,888,000.000
	WESTPAC BANKING	927,100	15.700	14,555,470.000
	AUSTRALIA & NZLAND BK	750,000	12.360	9,270,000.000
	RIO TINTO LTD	160,000	45.700	7,312,000.000
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	325,000	27.000	8,775,000.000
	QBE INSURANCE	690,000	16.300	11,247,000.000
	WOOLWORTHS	684,000	25.990	17,777,160.000
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	760,000	8.480	6,444,800.000
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	624,000	6.300	3,931,200.000
	TELSTRA CORPORATION	2,400,000	3.210	7,704,000.000
	CSL LIMITED	240,000	35.420	8,500,800.000
	COCHLEAR LIMITED	142,000	53.300	7,568,600.000
	SUNCORP-METWAY LIMITED	612,000	4.950	3,029,400.000
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LT	660,000	2.080	1,372,800.000
オーストラリア・ドル 小計		株 9,954,100		オーストラリア・ドル 130,926,730.000 (8,270,641,534)
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル
	BANK OF NOVA SCOTIA	150,000	26.040	3,906,000.000
	ROYAL BANK OF CANADA	160,000	29.400	4,704,000.000
	MANULIFE FINANCIAL CORP	180,000	9.650	1,737,000.000
	SHOPPERS DRUG MART CORP	130,000	43.290	5,627,700.000
カナダ・ドル 小計		株 620,000		カナダ・ドル 15,974,700.000 (1,221,425,562)
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル
	UNITED OVERSEAS BANK	750,000	8.820	6,615,000.000
	FRASER & NEAVE LTD	2,800,000	1.950	5,460,000.000
	O.C.B.C.	1,050,000	4.140	4,347,000.000
	SINGAPORE TELECOM	2,600,000	2.540	6,604,000.000
	SINGAP. TECH ENGINEERING	2,700,000	2.270	6,129,000.000
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	2,400,000	2.030	4,872,000.000
	SMRT CORPORATION LTD	250,000	1.570	392,500.000
シンガポール・ドル 小計		株 12,550,000		シンガポール・ドル 34,419,500.000 (2,190,112,785)
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン
	NESTLE SA-REGISTERED	160,000	35.760	5,721,600.000

	ZURICH FINANCIAL SERVICES	25,000	130.900	3,272,500.000
	NOVARTIS AG-REG SHS	210,000	40.220	8,446,200.000
	CIE FINANC RICHEMONT-A	90,000	14.440	1,299,600.000
	SWISSCOM AG-REG	32,000	321.250	10,280,000.000
	SYNGENTA AG	21,000	238.700	5,012,700.000
スイス・フラン 小計		株 538,000		スイス・フラン 34,032,600.000 (2,892,090,348)
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ
	S.K.F. AB-B SHS	330,000	69.750	23,017,500.000
	HENNES & MAURITZ AB-B	98,000	308.500	30,233,000.000
	ATLAS COPCO AB-A SHS	330,000	60.250	19,882,500.000
スウェーデン・クローナ 小計		株 758,000		スウェーデン・クローナ 73,133,000.000 (786,179,750)
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ
	NOVO NORDISK A/S-B	40,000	258.000	10,320,000.000
デンマーク・クローネ 小計		株 40,000		デンマーク・クローネ 10,320,000.000 (172,756,800)
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ
	BAYER AG	90,000	34.610	3,114,900.000
	E.ON AG	321,000	20.200	6,484,200.000
	K+S AG	40,000	32.520	1,300,800.000
	ALLIANZ SE-REG	50,000	48.680	2,434,000.000
	R.W.E. AG	160,000	48.470	7,755,200.000
	MUNCHENER RUECK AG-REG	20,000	82.210	1,644,200.000
	DAIMLER AG	100,000	18.545	1,854,500.000
	HEINEKEN NV	100,000	20.240	2,024,000.000
	REED ELSEVIER NV	377,164	7.985	3,011,654.540
	TOTAL SA	310,000	35.990	11,156,900.000
	AIR LIQUIDE	55,000	57.620	3,169,100.000
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	80,000	45.460	3,636,800.000
	BNP PARIBAS	210,000	21.735	4,564,350.000
	THALES SA	70,000	29.350	2,054,500.000
	CASINO GUICHARD PERRACHON	60,000	48.920	2,935,200.000
	ACCOR SA	115,000	25.610	2,945,150.000
	CREDIT AGRICOLE SA	550,000	6.110	3,360,500.000
	GDF SUEZ	240,000	24.605	5,905,200.000
	DELHAIZE GROUP	40,000	43.650	1,746,000.000
	ENI SPA	410,000	12.300	5,043,000.000
	TELEFONICA S.A.	520,000	14.310	7,441,200.000
	BANCO SANTANDER SA	912,500	4.140	3,777,750.000
	NOKIA OYJ	80,000	6.910	552,800.000
	OPAP SA	95,000	18.580	1,765,100.000
ユーロ 小計		株 5,005,664		ユーロ 89,677,004.540 (11,180,928,926)
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	20,000	150,000.000	3,000,000,000.000
	POSCO	13,000	319,500.000	4,153,500,000.000
	S-OIL CORPORATION	67,000	52,400.000	3,510,800,000.000
	HYUNDAI MOBIS	45,000	77,500.000	3,487,500,000.000
	KT CORP	117,000	38,900.000	4,551,300,000.000
	KT&G CORP	135,000	77,900.000	10,516,500,000.000

	KANGWON LAND INC	190,000	12,800.000	2,432,000,000.000
	SHINHAN FINANCIAL GR-RIGH	23,239	4,400.000	102,251,600.000
	SAMSUNG ELECTRONICS	11,000	503,000.000	5,533,000,000.000
	SK TELECOM CO LTD	36,000	184,000.000	6,624,000,000.000
韓国・ウォン 小計		株 657,239		韓国・ウォン 43,910,851,600.000 (2,792,730,162)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	HOPEWELL HOLDINGS	3,300,000	20.700	68,310,000.000
	CHEUNG KONG	620,000	58.450	36,239,000.000
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	210,000	44.650	9,376,500.000
	CHINA MERCHANTS HLDGS	1,600,000	13.300	21,280,000.000
	CLP HOLDINGS LIMITED	1,100,000	53.900	59,290,000.000
	JIANGSU EXPRESS CO LTD -H	4,700,000	4.960	23,312,000.000
	HK & CHINA GAS	3,704,000	11.000	40,744,000.000
	HANG SENG BANK	780,000	73.600	57,408,000.000
	WING HANG BANK LIMITED	520,000	37.600	19,552,000.000
	SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG	1,200,000	18.100	21,720,000.000
	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL	9,000,000	3.780	34,020,000.000
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	800,000	22.800	18,240,000.000
	CNOOC LTD	7,200,000	6.080	43,776,000.000
	CHINA MOBILE LTD	1,200,000	65.000	78,000,000.000
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	1,900,000	30.000	57,000,000.000
	BANK OF CHINA HONG KONG	5,500,000	6.600	36,300,000.000
香港・ドル 小計		株 43,334,000		香港・ドル 624,567,500.000 (7,900,778,875)
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	2,700,000	35.200	95,040,000.000
	CHINA STEEL CORP	5,576,090	21.950	122,395,175.500
	DELTA ELECTRONICS INC	3,585,300	55.500	198,984,150.000
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	3,993,000	54.900	219,215,700.000
	POU CHEN	14,534,830	15.450	224,563,123.500
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	4,321,679	48.500	209,601,431.500
	HON HAI PRECISION INDUS	2,382,800	75.400	179,663,120.000
	PRESIDENT CHAIN STORE COR	3,050,000	70.900	216,245,000.000
	FAR EASTERN TEXTILE	6,354,200	20.000	127,084,000.000
台湾・ドル 小計		株 46,497,899		台湾・ドル 1,592,791,700.500 (4,507,600,512)
合計		株 142,230,049		74,728,538,791 [74,728,538,791]

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 51銘柄	100%	32.5%
イギリス・ポンド	株式 13銘柄	100%	11.4%
オーストラリア・ドル	株式 16銘柄	100%	11.1%

カナダ・ドル	株式	4銘柄	100%	1.6%
シンガポール・ドル	株式	7銘柄	100%	2.9%
スイス・フラン	株式	6銘柄	100%	3.9%
スウェーデン・クローナ	株式	3銘柄	100%	1.1%
デンマーク・クローネ	株式	1銘柄	100%	0.2%
ユーロ	株式	24銘柄	100%	15.0%
韓国・ウォン	株式	10銘柄	100%	3.7%
香港・ドル	株式	16銘柄	100%	10.6%
台湾・ドル	株式	9銘柄	100%	6.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「世界REITマザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年9月9日現在	平成21年3月9日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	5,380,844,594	6,502,654,480
コール・ローン	846,775,865	1,084,609,867
投資証券	162,516,005,634	66,040,108,005
派生商品評価勘定	231,649	71,413
未収入金	1,086,251,763	1,079,739,469
未収配当金	275,662,329	339,274,836
流動資産合計	170,105,771,834	75,046,458,070
資産合計	170,105,771,834	75,046,458,070
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	607,197	715,522
未払金	990,141,468	1,549,796,716
流動負債合計	990,748,665	1,550,512,238
負債合計	990,748,665	1,550,512,238
純資産の部		
元本等		
元本	1 171,382,393,082	194,169,267,197
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 2,267,369,913	120,673,321,365
元本等合計	169,115,023,169	73,495,945,832
純資産合計	169,115,023,169	73,495,945,832
負債純資産合計	170,105,771,834	75,046,458,070

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成20年3月11日 至 平成20年9月9日	自 平成20年9月10日 至 平成21年3月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年9月9日現在	平成21年3月9日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	180,231,982,393円	171,382,393,082円
同期中における追加設定元本額	15,703,489円	26,406,366,101円
同期中における一部解約元本額	8,865,292,800円	3,619,491,986円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
りそな・世界資産分散ファンド	158,886,635,679円	178,562,924,699円
りそな・東京応援・資産分散ファンド	4,153,367,839円	5,117,688,911円
りそな・埼玉応援・資産分散ファンド	2,035,341,560円	2,549,055,994円

りそな・多摩応援・資産分散ファンド	587,124,364円	712,403,446円
りそな・神奈川応援・資産分散ファンド	402,709,218円	512,854,603円
りそな・中部応援・資産分散ファンド	1,813,641,920円	2,265,758,967円
りそな・京都滋賀応援・資産分散ファンド	491,764,387円	657,927,300円
りそな・大阪応援・資産分散ファンド	2,644,377,437円	3,302,908,498円
りそな・ひょうご応援・資産分散ファンド	367,430,678円	487,744,779円
計	171,382,393,082円	194,169,267,197円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	171,382,393,082口	194,169,267,197口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,267,369,913円でありませ	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は120,673,321,365円でありませ

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年9月9日現在		平成21年3月9日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	162,516,005,634	134,440,623	66,040,108,005	63,810,797,474
合計	162,516,005,634	134,440,623	66,040,108,005	63,810,797,474

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年3月11日から平成20年9月9日まで、及び平成20年9月10日から平成21年3月9日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の状況に関する事項

区 分	自 平成20年3月11日 至 平成20年9月9日	自 平成20年9月10日 至 平成21年3月9日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左

4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	平成20年9月9日 現在				平成21年3月9日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	230,054,079	-	230,029,811	24,268	134,962,833	-	134,895,912	66,921
アメリカ・ドル	164,292,214	-	164,276,966	15,248	79,364,937	-	79,308,470	56,467
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	25,364,897	-	25,356,867	8,030
シンガポール・ドル	63,908,728	-	63,900,223	8,505	-	-	-	-
ニュージーランド・ドル	1,853,137	-	1,852,622	515	-	-	-	-
ユーロ	-	-	-	-	30,232,999	-	30,230,575	2,424
買 建	230,054,079	-	229,654,263	399,816	134,962,833	-	134,251,803	711,030
アメリカ・ドル	65,761,865	-	65,969,246	207,381	55,597,896	-	55,337,160	260,736
イギリス・ポンド	164,292,214	-	163,685,017	607,197	64,032,465	-	63,627,972	404,493
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	12,541,523	-	12,491,230	50,293
ニュージーランド・ドル	-	-	-	-	2,790,949	-	2,795,441	4,492
合計	460,108,158	-	459,684,074	375,548	269,925,666	-	269,147,715	644,109

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成20年9月9日現在	平成21年3月9日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9868円 (9,868円)	0.3785円 (3,785円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	189,080.000	7,967,831.200	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	731,320.000	19,153,270.800	
		BOSTON PROPERTIES INC	648,315.000	20,571,034.950	
		BIOMED REALTY TRUST INC	688,975.000	4,809,045.500	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	475,207.000	2,347,522.580	
		VORNADO REALTY TRUST	440,578.000	12,913,341.180	
		EQUITY RESIDENTIAL	1,000,605.000	17,100,339.450	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	2,242,720.000	7,939,228.800	
		KIMCO REALTY CORP	444,754.000	3,117,725.540	
		SOVRAN SELF STORAGE INC	367,164.000	6,278,504.400	
		VENTAS INC	582,806.000	11,895,070.460	
		ACADIA REALTY TRUST	584,552.000	5,202,512.800	
		AMB PROPERTY CORP	707,653.000	6,878,387.160	
		BRE PROPERTIES-CL A	209,641.000	3,832,237.480	
		MACK-CALI REALTY CORP	690,821.000	10,106,711.230	
		COLONIAL PROPERTIES TRUST	378,220.000	1,127,095.600	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	206,163.000	4,440,751.020	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	75,353.000	4,158,732.070	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	166,500.000	6,643,350.000	
		HEALTH CARE REIT INC	124,055.000	3,382,979.850	
		HCP INC	658,790.000	10,593,343.200	
		HOME PROPERTIES INC	127,399.000	3,230,838.640	
		KILROY REALTY CORP	233,800.000	3,628,576.000	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	1,000,351.000	16,955,949.450	
		MACERICH CO/THE	645,832.000	4,630,615.440	
		NATIONWIDE HEALTH PPTYS	365,318.000	7,017,758.780	
		PROLOGIS	1,025,776.000	5,662,283.520	
		PUBLIC STORAGE	301,600.000	14,727,128.000	
		REGENCY CENTERS CORP	343,164.000	7,556,471.280	
SENIOR HOUSING PROP TRUST	490,199.000	5,583,366.610			
TAUBMAN CENTERS INC	253,792.000	3,441,419.520			

UDR INC	1,001,245.000	7,239,001.350
WEINGARTEN REALTY INVESTO	351,104.000	2,959,806.720
HEALTH CARE REIT 7.875% D	64,200.000	1,052,880.000
CBL&ASSOC PROP 7.75% C	40,028.000	222,155.400
COUSINS PROPERTY 7.75% A	118,274.000	1,596,699.000
OMEGA HEALTHCARE INVESTOR	374,989.000	4,458,619.210
SL GREEN REALTY 7.625% C	62,600.000	441,330.000
PS BUSINESS PARK 7% H	127,400.000	1,936,480.000
APARTMENT INVEST 8% T	233,500.000	2,295,305.000
APARTMENT INVEST 7.75% U	69,400.000	690,530.000
BRE PROPERTIES 6.75% C	70,325.000	860,074.750
DUKE REALTY CORP 6.5% K	113,400.000	572,670.000
EQUITY RES PROP 6.48% N	119,800.000	1,843,722.000
HCP INC 7.1% F	100,000.000	1,310,000.000
HOSPITALITY PROP 8.875% B	50,633.000	573,165.560
KIMCO REALTY 6.65% F	68,900.000	757,900.000
SAUL CENTERS INC 8% A	53,800.000	685,950.000
WEINGARTEN RLTY 6.75% D	165,758.000	1,503,425.060
INLAND REAL ESTATE CORP	177,672.000	1,087,352.640
KIMCO REALTY 7.75% G	280,632.000	2,946,636.000
DUKE REALTY CORP 8.375 O	205,700.000	1,491,325.000
HEALTH CARE REIT 7.625% F	59,900.000	958,400.000
CORP OFFICE PROPS 8% G	62,200.000	891,326.000
APARTMENT INVEST 8% V	35,200.000	335,456.000
PS BUSINESS PARK 7.6% L	46,200.000	757,680.000
DIGITAL REALTY TRUST INC	112,000.000	2,948,960.000
KILROY REALTY CORP 7.5% F	87,047.000	845,226.370
EXTRA SPACE STORAGE INC	874,997.000	4,532,484.460
CBL&ASSOC PROP 7.375% D	29,990.000	163,445.500
COUSINS PROPERTY 7.5% B	60,600.000	790,830.000
VORNADO RLTY TST 6.625% G	196,510.000	2,259,865.000
APARTMENT INVEST 7.875% Y	57,800.000	549,100.000
AMERICAN CAMPUS COMMUNITI	295,505.000	4,612,833.050
DIGITAL REALTY 8.5% A	37,200.000	520,800.000
DIGITAL REALTY 7.875% B	31,000.000	406,100.000
PS BUSINESS PARKS 7.2% M	121,900.000	1,858,975.000
REGENCY CENTERS 6.7% E	91,350.000	1,237,792.500
VORNADO REALTY TST 6.75%F	182,100.000	2,179,737.000
VORNADO REALTY TST 6.75%H	100,900.000	1,174,476.000
LASALLE HOTEL 7.5000% D	37,600.000	291,400.000
LASALLE HOTEL 8% E	88,200.000	705,600.000
HRPT PROPERTIES 7.125% C	199,100.000	1,594,791.000
PUBLIC STORAGE 6.95% H	135,100.000	2,258,872.000
PUBLIC STORAGE INC I	144,999.000	2,543,282.460
PS BUSINESS PARK 7.375% O	68,300.000	1,035,428.000
PUBLIC STORAGE INC -K	185,000.000	3,263,400.000
DUKE REALTY CORP 6.60% L	94,800.000	492,960.000
NAT'L RETAIL PROP CL C	122,200.000	1,833,000.000
DOUGLAS EMMETT	407,678.000	2,629,523.100
PUBLIC STORAGE INC L	159,600.000	2,588,712.000
LASALLE HOTEL G	137,000.000	1,015,170.000
REALTY INCOME PFD E	352,800.000	5,009,760.000
PUBLIC STORAGE INC M	535,100.000	8,374,315.000
PS BUSINESS PARK P	164,600.000	2,304,400.000
BIOMED REALTY 7.375 A	228,000.000	2,451,000.000
WEINGARTEN RLTY F	489,837.000	4,065,647.100
HOSPITALITY PROP C	264,000.000	2,370,720.000

	FIRST IND REALTY 7.25% J	88,825.000	621,775.000
	DUKE REALTY CORP 6.95% M	129,000.000	709,500.000
アメリカ・ドル 小計		26,764,001.000	アメリカ・ドル 352,601,192.740 (34,597,229,032)
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド
	LAND SECURITIES PLC	3,568,642.000	15,066,806.520
	SEGRO	2,116,616.000	2,063,700.600
	HAMMERSON PLC	1,994,612.000	4,461,947.040
	HAMMERSON PLC-NPD	2,264,985.000	1,646,644.090
	BRITISH LAND CO PLC	2,874,053.000	9,599,337.020
	BRITISH LAND CO PLC-NPR	1,840,900.000	2,024,990.000
	GREAT PORTLAND ESTATES PL	2,155,704.000	3,966,495.360
	DERWENT LONDON PLC	545,458.000	2,602,925.570
イギリス・ポンド 小計		17,360,970.000	イギリス・ポンド 41,432,846.200 (5,753,365,023)
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	8,136,781.000	12,734,062.260
	COMMONWEALTH PROPERTY OFF	7,846,756.000	6,826,677.720
	DEXUS PROPERTY GROUP	26,697,422.000	15,751,478.980
	GPT GROUP	18,806,822.000	5,077,841.940
	MIRVAC GROUP	6,168,941.000	4,441,637.520
	STOCKLAND	6,480,288.000	14,904,662.400
	WESTFIELD GROUP	12,747,913.000	117,280,799.600
	GOODMAN GROUP	7,424,596.000	1,336,427.280
オーストラリア・ドル 小計		94,309,519.000	オーストラリア・ドル 178,353,587.700 (11,266,596,135)
カナダ・ドル			カナダ・ドル
	CAN REAL ESTATE INVEST TR	492,936.000	9,908,013.600
	BOARDWALK REAL ESTATE INV	175,714.000	4,229,435.980
	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA	1,206,767.000	10,438,534.550
カナダ・ドル 小計		1,875,417.000	カナダ・ドル 24,575,984.130 (1,879,079,747)
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	4,307,000.000	2,648,805.000
	ASCENDAS REAL ESTATE INV	5,706,000.000	6,276,600.000
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	16,767,000.000	5,952,285.000
シンガポール・ドル 小計		26,780,000.000	シンガポール・ドル 14,877,690.000 (946,667,415)
ニュージーランド・ドル			ニュージーランド・ドル
	KIWI INCOME PROPERTY TRU	6,770,721.000	6,838,428.210
	AMP NZ OFFICE TRUST	4,564,660.000	4,473,366.800
ニュージーランド・ドル 小計		11,335,381.000	ニュージーランド・ドル 11,311,795.010 (561,743,740)
ユーロ			ユーロ
	CORIO NV	410,670.000	10,359,150.750
	EUROCOMMERCIAL PROPERTI-C	79,025.000	1,481,718.750
	VASTNED OFFICES/INDUSTRIA	41,410.000	256,742.000
	VASTNED RETAIL NV	104,325.000	2,832,423.750

	ICADE	116,199.000	6,251,506.200
	UNIBAIL-RODAMCO	476,198.000	42,710,198.620
	GECINA SA	36,025.000	1,116,775.000
	KLEPIERRE	211,805.000	2,372,216.000
	FONCIERE DES REGIONS	39,336.000	1,534,497.360
ユーロ 小計		1,514,993.000	ユーロ 68,915,228.430 (8,592,350,681)
香港・ドル	LINK REIT	11,567,000.000	香港・ドル 171,885,620.000
	CHAMPION REIT	7,570,523.000	11,810,015.880
	FORTUNE REAL ESTATE INVES	3,997,000.000	9,432,920.000
香港・ドル 小計		23,134,523.000	香港・ドル 193,128,555.880 (2,443,076,232)
投資証券 合計			66,040,108,005 [66,040,108,005]
合計			66,040,108,005 [66,040,108,005]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 90銘柄	100%	52.4%
イギリス・ポンド	投資証券 8銘柄	100%	8.7%
オーストラリア・ドル	投資証券 8銘柄	100%	17.1%
カナダ・ドル	投資証券 3銘柄	100%	2.8%
シンガポール・ドル	投資証券 3銘柄	100%	1.4%
ニュージーランド・ドル	投資証券 2銘柄	100%	0.9%
ユーロ	投資証券 9銘柄	100%	13.0%
香港・ドル	投資証券 3銘柄	100%	3.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「ハイグレード・ソブリン・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年9月9日現在	平成21年3月9日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	371,160,389	1,435,092,859
コール・ローン	1,068,920,955	150,175,251
国債証券	251,454,953,534	192,331,641,919
派生商品評価勘定	1,896,820	-
未収入金	-	2,297,666,377
未収利息	3,477,872,993	2,508,247,795
前払費用	608,563,327	260,437,745
流動資産合計	256,983,368,018	198,983,261,946
資産合計	256,983,368,018	198,983,261,946
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	844,600	2,641,000
未払金	325,316,458	3,337,614,370
未払解約金	50,000,000	50,000,000
流動負債合計	376,161,058	3,390,255,370
負債合計	376,161,058	3,390,255,370
純資産の部		
元本等		
元本	1 231,704,629,332	199,943,355,715
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 24,902,577,628	4,350,349,139
元本等合計	256,607,206,960	195,593,006,576
純資産合計	256,607,206,960	195,593,006,576
負債純資産合計	256,983,368,018	198,983,261,946

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成20年3月11日 至平成20年9月9日	自平成20年9月10日 至平成21年3月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	国債証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成20年9月9日現在	平成21年3月9日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	199,584,664,200円	231,704,629,332円
同期中における追加設定元本額	59,809,838,968円	11,669,476,836円
同期中における一部解約元本額	27,689,873,836円	43,430,750,453円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
りそな・世界資産分散ファンド	138,030,068,513円	99,493,694,428円
りそな ハイグレード・ソブリン・ファンド（毎月決算型）	82,877,608,669円	92,697,560,633円
りそな・東京応援・資産分散ファンド	3,595,093,584円	2,514,021,332円
りそな・埼玉応援・資産分散ファンド	1,795,799,085円	1,318,949,860円
りそな・多摩応援・資産分散ファンド	500,712,480円	368,175,573円
りそな・神奈川応援・資産分散ファンド	350,014,496円	260,012,030円

りそな・中部応援・資産分散ファンド	1,557,430,140円	1,110,509,957円
りそな・京都滋賀応援・資産分散ファンド	418,674,372円	316,528,038円
りそな・大阪応援・資産分散ファンド	2,262,952,600円	1,639,697,019円
りそな・ひょうご応援・資産分散ファンド	316,275,393円	224,206,845円
計	231,704,629,332円	199,943,355,715円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	231,704,629,332口	199,943,355,715口
3. 2元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,350,349,139円でありませ

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成20年9月9日現在		平成21年3月9日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	251,454,953,534	1,111,436,461	192,331,641,919	9,775,490,047
合計	251,454,953,534	1,111,436,461	192,331,641,919	9,775,490,047

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成20年3月11日から平成20年9月9日まで、及び平成20年9月10日から平成21年3月9日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の状況に関する事項

区 分	自 平成20年3月11日 至 平成20年9月9日	自 平成20年9月10日 至 平成21年3月9日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左

4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	平成20年9月9日 現在				平成21年3月9日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	341,169,000	-	343,810,000	2,641,000
アメリカ・ドル	-	-	-	-	106,953,000	-	107,921,000	968,000
イギリス・ポンド	-	-	-	-	55,500,000	-	55,540,000	40,000
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	12,486,000	-	12,632,000	146,000
カナダ・ドル	-	-	-	-	30,380,000	-	30,580,000	200,000
ユーロ	-	-	-	-	135,850,000	-	137,137,000	1,287,000
買 建	314,439,070	-	315,491,290	1,052,220	-	-	-	-
アメリカ・ドル	208,247,693	-	208,682,380	434,687	-	-	-	-
イギリス・ポンド	48,407,508	-	48,862,620	455,112	-	-	-	-
ユーロ	57,783,869	-	57,946,290	162,421	-	-	-	-
合計	314,439,070	-	315,491,290	1,052,220	341,169,000	-	343,810,000	2,641,000

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成20年9月9日現在	平成21年3月9日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1075円 (11,075円)	0.9782円 (9,782円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル		アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
		11.25% U.S. TREASURY BOND 20150215	1,800,000.000	2,683,530.000	
		9% U.S. TREASURY BOND 20181115	68,900,000.000	102,299,964.000	
		8.75% U.S. TREASURY BOND 20200515	1,100,000.000	1,632,807.000	
		7.875% U.S. TREASURY BOND 20210215	1,700,000.000	2,402,831.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210515	107,100,000.000	154,759,500.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210815	13,300,000.000	19,281,808.000	
		7.25% U.S. TREASURY BOND 20220815	7,000,000.000	9,650,130.000	
		7.625% U.S. TREASURY BOND 20221115	3,500,000.000	4,988,585.000	
		7.125% U.S. TREASURY BOND 20230215	1,200,000.000	1,650,648.000	
		6.25% U.S. TREASURY BOND 20230815	51,500,000.000	66,322,215.000	
		7.5% U.S. TREASURY BOND 20241115	20,900,000.000	30,966,276.000	
		7.625% U.S. TREASURY BOND 20250215	8,000,000.000	12,010,000.000	
		6.875% U.S. TREASURY BOND 20250815	700,000.000	985,467.000	
		6.75% U.S. TREASURY BOND 20260815	900,000.000	1,255,779.000	
		6.5% U.S. TREASURY BOND 20261115	900,000.000	1,226,034.000	
		6.25% U.S. TREASURY BOND 20300515	17,000,000.000	23,212,820.000	
		4.375% U.S. TREASURY BOND 20380215	25,400,000.000	29,096,716.000	
		4.5% U.S. TREASURY BOND 20380515	15,200,000.000	17,923,992.000	
		4.25% U.S. TREASURY NOTE 20130815	5,000,000.000	5,564,050.000	
4.25% U.S. TREASURY NOTE 20140815	10,000,000.000	11,228,100.000			
4.25% U.S. TREASURY NOTE 20150815	10,000,000.000	11,160,100.000			
4% U.S. TREASURY NOTE 20180815	2,000,000.000	2,194,060.000			
	アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 373,100,000.000 (36,608,572,000)	アメリカ・ドル 512,495,412.000 (50,286,049,825)	
	イギリス・ポンド		イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
		8.75% UNITED KINGDOM GILT BOND 20170825	30,700,000.000	44,367,640.000	
		8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20151207	400,000.000	539,040.000	
		8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20210607	93,200,000.000	137,870,760.000	

	6% UNITED KINGDOM GILT BOND 20281207	11,500,000.000	15,091,450.000	
	5% UNITED KINGDOM GILT BOND 20120307	2,800,000.000	3,060,680.000	
	5% UNITED KINGDOM GILT BOND 20140907	1,800,000.000	2,071,620.000	
	4.75% UNITED KINGDOM GILT BOND 20150907	2,300,000.000	2,632,580.000	
	4.25% UNITED KINGDOM GILT BOND 20360307	21,700,000.000	22,778,490.000	
	4.25% UNITED KINGDOM GILT BOND 20110307	2,300,000.000	2,435,700.000	
	4% UNITED KINGDOM GILT BOND 20160907	18,500,000.000	20,337,050.000	
	4.25% UNITED KINGDOM GILT BOND 20461207	2,500,000.000	2,580,750.000	
	4.25% UNITED KINGDOM GILT BOND 20271207	1,100,000.000	1,173,150.000	
	5% UNITED KINGDOM GILT BOND 20180307	17,100,000.000	20,085,660.000	
	4.5% UNITED KINGDOM GILT BOND 20130307	2,200,000.000	2,408,120.000	
イギリス・ボンド 小計		イギリス・ポンド 208,100,000.000 (28,896,766,000)	イギリス・ポンド 277,432,690.000 (38,524,303,333)	
オーストラリア・ドル		オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	6.5% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20130515	10,200,000.000	11,429,610.000	
	6.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20150415	10,000,000.000	11,300,900.000	
	6% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20170215	42,000,000.000	47,608,260.000	
	5.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20210515	260,100,000.000	292,287,375.000	
	6.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20140615	10,100,000.000	11,334,018.000	
オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 332,400,000.000 (20,997,708,000)	オーストラリア・ドル 373,960,163.000 (23,623,063,497)	
カナダ・ドル		カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	9.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20100601	1,400,000.000	1,549,674.000	
	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20230601	7,000,000.000	10,505,180.000	
	9% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	90,100,000.000	148,814,566.000	
	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20270601	10,900,000.000	16,972,390.000	
	5.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20120601	400,000.000	448,132.000	
	5.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20130601	500,000.000	572,470.000	
	5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20140601	1,500,000.000	1,734,090.000	
	4.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20150601	30,500,000.000	34,827,035.000	
	5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20370601	10,200,000.000	12,690,534.000	
	4% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20160601	1,100,000.000	1,225,532.000	
	4% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20170601	49,900,000.000	55,431,914.000	
	4.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20180601	2,600,000.000	2,919,098.000	

	3.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20130601	10,000,000.000	10,736,900.000	
	3% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20140601	1,600,000.000	1,691,360.000	
カナダ・ドル	小計	カナダ・ドル 217,700,000.000 (16,645,342,000)	カナダ・ドル 300,118,875.000 (22,947,089,183)	
スウェーデン ・クローナ		スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	6.75% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20140505	172,800,000.000	212,509,440.000	
	5.5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20121008	7,700,000.000	8,717,632.000	
	5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20201201	94,500,000.000	113,606,955.000	
	3% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20160712	1,200,000.000	1,244,292.000	
スウェーデン・クローナ	小計	スウェーデン・クローナ 276,200,000.000 (2,969,150,000)	スウェーデン・クローナ 336,078,319.000 (3,612,841,929)	
デンマーク・ クローネ		デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	7% DANISH GOVERNMENT BOND 20241110	202,900,000.000	275,570,664.000	
	6% DANISH GOVERNMENT BOND 20111115	5,100,000.000	5,605,308.000	
	5% DANISH GOVERNMENT BOND 20131115	66,800,000.000	73,068,512.000	
	4.5% DANISH GOVERNMENT BOND 20391115	21,300,000.000	23,722,662.000	
デンマーク・クローネ	小計	デンマーク・クローネ 296,100,000.000 (4,956,714,000)	デンマーク・クローネ 377,967,146.000 (6,327,170,024)	
ノルウェー・ クローネ		ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	6.5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20130515	10,000,000.000	11,387,200.000	
	5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20150515	23,900,000.000	26,072,510.000	
	4.5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20190522	89,800,000.000	96,317,684.000	
ノルウェー・クローネ	小計	ノルウェー・クローネ 123,700,000.000 (1,729,326,000)	ノルウェー・クローネ 133,777,394.000 (1,870,207,968)	
ユーロ		ユーロ	ユーロ	
	5% FINNISH GOVERNMENT BOND 20090425	300,000.000	301,257.000	
	8% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20150328	26,300,000.000	32,784,002.000	
	6.25% AUSTRIA GOVERNMENT BOND 20270715	1,000,000.000	1,179,440.000	
	4% FRENCH GOVERNMENT BOND 20550425	8,400,000.000	8,365,812.000	
	6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20240104	122,100,000.000	157,443,066.000	
	6.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20270704	15,800,000.000	20,959,806.000	
	6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20300104	47,900,000.000	62,751,395.000	
	4.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20130104	2,300,000.000	2,519,443.000	
	3.75% GERMAN GOVERNMENT BOND 20130704	1,700,000.000	1,821,108.000	
	3.75% GERMAN GOVERNMENT BOND 20150104	300,000.000	323,145.000	
	4% GERMAN GOVERNMENT BOND 20370104	5,400,000.000	5,627,610.000	

	3.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20150704	500,000.000	523,195.000	
	4.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20390704	500,000.000	552,820.000	
	4% GERMAN GOVERNMENT BOND 20180104	43,700,000.000	47,924,479.000	
	4.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20180704	17,000,000.000	18,977,610.000	
	ユーロ 小計	ユーロ 293,200,000.000 (36,556,176,000)	ユーロ 362,054,188.000 (45,140,916,160)	
国債証券 合計		149,359,754,000 [149,359,754,000]	192,331,641,919 [192,331,641,919]	
合計		149,359,754,000 [149,359,754,000]	192,331,641,919 [192,331,641,919]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 22銘柄	100%	26.1%
イギリス・ポンド	国債証券 14銘柄	100%	20.0%
オーストラリア・ドル	国債証券 5銘柄	100%	12.3%
カナダ・ドル	国債証券 14銘柄	100%	11.9%
スウェーデン・クローナ	国債証券 4銘柄	100%	1.9%
デンマーク・クローネ	国債証券 4銘柄	100%	3.3%
ノルウェー・クローネ	国債証券 3銘柄	100%	1.0%
ユーロ	国債証券 15銘柄	100%	23.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成21年3月31日

資産総額	265,578,281,275円	
負債総額	366,158,992円	
純資産総額(-)	265,212,122,283円	
発行済数量	584,965,633,708口	
1単位当たり純資産額(/)		0.4534円

(参考)世界好配当株マザーファンド
純資産額計算書

平成21年3月31日

資産総額	90,256,343,032円	
負債総額	676,499,389円	
純資産総額(-)	89,579,843,643円	
発行済数量	136,377,321,472口	
1単位当たり純資産額(/)		0.6569円

(参考)世界REITマザーファンド
純資産額計算書

平成21年3月31日

資産総額	84,259,674,625円	
負債総額	152,336,412円	
純資産総額(-)	84,107,338,213円	
発行済数量	197,660,224,875口	
1単位当たり純資産額(/)		0.4255円

(参考)ハイグレード・ソブリン・マザーファンド
純資産額計算書

平成21年3月31日

資産総額	196,903,872,302円	
負債総額	12,000,000円	
純資産総額(-)	196,891,872,302円	
発行済数量	196,557,883,346口	
1単位当たり純資産額(/)		1.0017円

第5 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	63,846,296,834	243,137,623
第2特定期間	108,337,280,749	4,819,610,283
第3特定期間	371,636,103,559	6,176,511,905
第4特定期間	163,989,385,108	22,411,941,779
第5特定期間	13,158,816,306	52,204,785,132
第6特定期間	3,930,025,653	42,589,267,683
第7特定期間	2,617,595,429	40,102,809,501

（注）当初設定数量は29,455,311,324口です。

第三部 【特別情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成21年3月末日現在、資本金の額は151億7,427万2,500円です。なお、発行可能株式総数は799万9,980株であり、260万8,525株を発行済みです。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受

けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成21年3月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（公募）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	13	43,778
追加型株式投資信託	259	4,558,377
株式投資信託 合計	272	4,602,155
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,992,746
公社債投資信託 合計	17	2,992,746
総合計	289	7,594,901

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第48期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しており、第49期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第48期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第50期事業年度に係る中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第48期 (平成19年3月31日現在)		第49期 (平成20年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金		797		915	
預金		3,286,544		3,397,966	
有価証券		29,144,223		32,206,041	
支払委託金		2,039,370		-	
収益分配金		757,956		-	
償還金		1,281,413		-	
前払金		30		3,357	
前払費用		79,358		96,205	
未収入金		38,983		75,494	
未収委託者報酬		9,621,508		8,899,037	
未収収益		56,871		136,888	
貯蔵品		146,207		83,453	
繰延税金資産		731,054		779,955	
デリバティブ資産		-		1,172,830	
その他	1	11,654		30,104	
流動資産計		45,156,603	76.3	46,882,252	79.0
固定資産					
有形固定資産	2	1,824,086	3.1	1,618,595	2.7
建物		499,267		388,414	

器具備品		907,818			1,229,446		
土地		417,000			-		
建設仮勘定		-			735		
無形固定資産	3		1,404,601	2.4		1,989,254	3.3
ソフトウェア		1,191,767			1,976,209		
電話加入権		11,850			11,850		
その他		200,983			1,194		
投資その他の資産			10,795,565	18.2		8,890,810	15.0
投資有価証券		9,007,705			7,690,544		
関係会社株式		737,012			737,012		
出資金		226,126			166,719		
従業員長期貸付金		189,497			176,298		
長期差入保証金		627,430			633,855		
長期前払費用		10,287			10,039		
投資不動産	2	-			593,270		
その他		506			43		
貸倒引当金	6	3,000			1,116,972		
固定資産計			14,024,253	23.7		12,498,661	21.0
資産合計			59,180,856	100.0		59,380,914	100.0
（負債の部）							
流動負債							
預り金			43,592			50,693	
未払金	4		11,692,067			10,302,751	
未払収益分配金		777,951			27,011		
未払償還金		1,761,987			332,721		
未払手数料		5,424,512			4,943,985		
その他未払金		3,727,616			4,999,033		
未払費用			2,393,500			2,177,782	
未払法人税等	5		1,512,583			1,402,832	
未払消費税等			538,138			425,013	
前受金			348			329	
前受収益			66,100			39,700	
賞与引当金			838,700			480,300	
その他			-			21,767	
流動負債計			17,085,031	28.9		14,901,170	25.1
固定負債							
退職給付引当金			858,904			988,898	
役員退職慰労引当金			78,307			46,260	
繰延税金負債			1,915,808			2,300,289	
固定負債計			2,853,020	4.8		3,335,448	5.6
負債合計			19,938,052	33.7		18,236,618	30.7
（純資産の部）							
株主資本							
資本金			15,174,272	25.7		15,174,272	25.6
資本剰余金							
資本準備金		11,495,727			11,495,727		
資本剰余金合計			11,495,727	19.4		11,495,727	19.4
利益剰余金							
利益準備金		374,297			374,297		
その他利益剰余金							
特別償却準備金		2,261			-		

別途積立金		2,800,000			2,800,000		
繰越利益剰余金		8,834,028			11,702,152		
利益剰余金合計			12,010,588	20.3		14,876,450	25.0
株主資本合計			38,680,588	65.4		41,546,450	70.0
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			562,216	0.9		402,154	0.7
評価・換算差額等合計			562,216	0.9		402,154	0.7
純資産合計			39,242,804	66.3		41,144,295	69.3
負債・純資産合計			59,180,856	100.0		59,380,914	100.0

(2) 【損益計算書】

		第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬			58,445,063			82,506,998	
その他営業収益			488,432			572,557	
営業収益計			58,933,495	100.0		83,079,556	100.0
営業費用							
支払手数料			33,691,905			48,784,763	
広告宣伝費			1,415,258			1,542,009	
公告費			10,794			9,189	
受益証券発行費			96,932			41,501	
調査費			2,094,056			4,197,737	
調査費		555,078			672,732		
委託調査費		1,538,978			3,525,004		
委託計算費			472,577			642,326	
営業雑経費			1,583,497			2,103,482	
通信費		226,689			283,069		
印刷費		644,336			918,929		
協会費		32,902			40,717		
諸会費		10,168			10,258		
その他営業雑経費		669,400			850,507		
営業費用計			39,365,023	66.8		57,321,011	69.0
一般管理費							
給料			4,174,588			4,208,378	
役員報酬	1	181,200			185,100		
給料・手当		2,718,896			3,139,424		
賞与		435,791			403,553		
賞与引当金繰入		838,700			480,300		
福利厚生費			471,209			548,953	
交際費			58,204			85,291	
寄付金			1,176			1,796	
旅費交通費			170,180			231,428	
租税公課			306,177			427,247	
不動産賃借料			646,084			666,919	
退職給付費用			272,142			309,416	
役員退職慰労引当金繰入			32,640			33,405	
固定資産減価償却費			406,515			713,538	
諸経費			769,819			1,349,328	
一般管理費計			7,308,737	12.4		8,575,704	10.3
営業利益			12,259,734	20.8		17,182,840	20.7
営業外収益							
受取配当金			482,340			205,108	
有価証券利息			63,198			473,605	
受取利息			4,536			4,674	
時効成立分配金・償還金			351,463			117,919	
有価証券償還益			24,360			226,585	

デリバティブ評価益			-			1,150,268	
その他			29,318			27,266	
営業外収益計			955,218	1.6		2,205,428	2.6
営業外費用							
時効成立後支払分配金・償還金			49,097			58,372	
貯蔵品廃棄損			149,447			161,462	
為替差損			-			1,632,650	
その他			730			41,095	
営業外費用計			199,275	0.3		1,893,580	2.3
経常利益			13,015,678	22.1		17,494,688	21.0
特別利益							
投資有価証券売却益	2		5,512,833			2,241,103	
固定資産売却益	3		624			-	
ゴルフ会員権売却益			-			13,021	
ゴルフ会員権償還益			18,663			-	
その他	4		4,119			-	
特別利益計			5,536,240	9.4		2,254,124	2.7
特別損失							
投資有価証券売却損			249,585			21,921	
固定資産除売却損	5		143,860			44,642	
減損損失	6		2,184,523			-	
貸倒引当金繰入額	7		-			1,113,972	
その他	8		47,357			3,737	
特別損失計			2,625,326	4.5		1,184,273	1.4
税引前当期純利益			15,926,592	27.0		18,564,539	22.3
法人税、住民税及び事業税		5,557,969			6,901,995		
法人税等調整額		1,708,825	7,266,795	12.3	997,192	7,899,187	9.5
当期純利益			8,659,797	14.7		10,665,351	12.8

(3) 【株主資本等変動計算書】

第48期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
前期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	15,917	6,500,000	4,124,184	11,014,399	37,684,399
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し(注)	-	-	-	△6,827	-	6,827	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	△6,827	-	6,827	-	-
別途積立金の取崩し(注)	-	-	-	-	△3,700,000	3,700,000	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	△7,499,509	△7,499,509	△7,499,509
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	△164,100	△164,100	△164,100
当期純利益	-	-	-	-	-	8,659,797	8,659,797	8,659,797
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△13,655	△3,700,000	4,709,844	996,188	996,188
事業年度末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	2,261	2,800,000	8,834,028	12,010,588	38,680,588

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	564,295	564,295	38,248,695
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し(注)	-	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-
別途積立金の取崩し(注)	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	△7,499,509
役員賞与(注)	-	-	△164,100
当期純利益	-	-	8,659,797
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,079	△2,079	△2,079
事業年度中の変動額合計	△2,079	△2,079	994,109
事業年度末残高	562,216	562,216	39,242,804

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第49期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金		
前事業年度末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	2,261	2,800,000	8,834,028	12,010,888	38,680,588
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	△2,261	-	2,261	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△7,799,489	△7,799,489	△7,799,489
当期純利益	-	-	-	-	-	10,665,351	10,665,351	10,665,351
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 [注1]	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△2,261	-	2,868,123	2,865,862	2,865,862
事業年度末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	-	2,800,000	11,702,152	14,876,450	41,546,430

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前事業年度末残高	562,216	562,216	39,242,804
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△7,799,489
当期純利益	-	-	10,665,351
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 [注1]	△964,370	△964,370	△964,370
事業年度中の変動額合計	△964,370	△964,370	1,901,491
事業年度末残高	△402,154	△402,154	41,144,295

重要な会計方針

期別	第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 時価法により計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
- | | |
|------|-------|
| 建物 | 7～50年 |
| 器具備品 | 5～10年 |

- (1) 有形固定資産及び投資不動産
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
- | | |
|------|-------|
| 建物 | 7～50年 |
| 器具備品 | 5～10年 |

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

- (2) 無形固定資産
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

- (2) 無形固定資産
同左

- (3) 長期前払費用
定額法によっております。

- (3) 長期前払費用
同左

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

- (1) 貸倒引当金
債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

- (2) 賞与引当金
役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
同左

<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>5. その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>
---	---	---

会計方針の変更

期別	第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
----	---------------------------------------	---------------------------------------

1. 会計処理の変更	<p>(1)貸借対照表の「純資産の部」の表示 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は、39,242,804千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(2)役員賞与の会計処理 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来方法に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ124,400千円減少しております。</p>	
------------	---	--

注記事項

(貸借対照表関係)

第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)																				
<p>1 流動資産の「その他」の中には顧客分別金信託に伴う金銭の信託が10,000千円含まれております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="255 1612 622 1691"> <tr> <td>建物</td> <td>1,340,367千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,994,292千円</td> </tr> </table> <p>3 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="175 1859 670 1937"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>469,143千円</td> </tr> <tr> <td>その他（電話施設利用権）</td> <td>5,638千円</td> </tr> </table> <p>4 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,664,317千円</p>	建物	1,340,367千円	器具備品	1,994,292千円	ソフトウェア	469,143千円	その他（電話施設利用権）	5,638千円	<p>1 流動資産の「その他」の中には顧客分別金信託に伴う金銭の信託が1,000千円含まれております。</p> <p>2 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="909 1612 1292 1758"> <tr> <td>建物</td> <td>735,161千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,604,537千円</td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td>662,012千円</td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td>26,457千円</td> </tr> </table> <p>3 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="877 1859 1372 1937"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>888,263千円</td> </tr> <tr> <td>その他（電話施設利用権）</td> <td>5,927千円</td> </tr> </table> <p>4 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 4,620,908千円</p>	建物	735,161千円	器具備品	1,604,537千円	投資建物	662,012千円	投資器具備品	26,457千円	ソフトウェア	888,263千円	その他（電話施設利用権）	5,927千円
建物	1,340,367千円																				
器具備品	1,994,292千円																				
ソフトウェア	469,143千円																				
その他（電話施設利用権）	5,638千円																				
建物	735,161千円																				
器具備品	1,604,537千円																				
投資建物	662,012千円																				
投資器具備品	26,457千円																				
ソフトウェア	888,263千円																				
その他（電話施設利用権）	5,927千円																				

<p>5 未払法人税等の内訳は次の諸税金の未納付額であります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>住民税</td> <td>641,341千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td>871,241千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,512,583千円</td> </tr> </table>	住民税	641,341千円	事業税	871,241千円	<hr/>		合計	1,512,583千円	<p>5 未払法人税等の内訳は次の諸税金の未納付額であります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>住民税</td> <td>585,947千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td>816,884千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,402,832千円</td> </tr> </table> <p>6 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券(投資有価証券)に対するものであります。</p> <p>7 債務保証 当社は、子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務145,120千円に対して保証を行っております。</p>	住民税	585,947千円	事業税	816,884千円	<hr/>		合計	1,402,832千円
住民税	641,341千円																
事業税	871,241千円																
<hr/>																	
合計	1,512,583千円																
住民税	585,947千円																
事業税	816,884千円																
<hr/>																	
合計	1,402,832千円																

(損益計算書関係)

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
<p>1 役員報酬の範囲額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>取締役 月額</td> <td>35,000千円</td> </tr> <tr> <td>監査役 月額</td> <td>6,000千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社との取引 投資有価証券売却益 4,851,726千円</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両 624千円</p> <p>4 特別利益の「その他」の主な内訳 ゴルフ会員権貸倒引当金戻入 4,119千円</p> <p>5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産売却損 建物 106,013千円 器具備品 155千円 土地 19,875千円 固定資産除却損 建物 425千円 器具備品 17,390千円</p>	取締役 月額	35,000千円	監査役 月額	6,000千円	<p>1 同左</p> <p>2 関係会社との取引 投資有価証券売却益 2,067,950千円</p> <p>5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品 44,642千円</p>
取締役 月額	35,000千円				
監査役 月額	6,000千円				

6 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 福利厚生施設（大和投信浦安寮）

種類 建物及び土地

「浦安寮」についての位置付けを大和証券グループの補完的な寮としたことに伴い賃貸資産に区分され、資産区分は従来の「本社」のみのグルーピングから「本社」と「浦安寮」の2つのグルーピングへと変更しました。

「浦安寮」については、市場価格が大幅に下落しており、将来キャッシュフローが帳簿価格を大幅に下回るため、当該減少額を減損損失（2,184,523千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物136,118千円及び土地2,048,404千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

8 特別損失の「その他」の主な内訳

貯蔵品評価損 47,333千円
ゴルフ会員権売却損 24千円

7 貸倒引当金繰入額に関する注記

保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。

なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。

8 特別損失の「その他」の主な内訳

会社清算損 3,069千円
保証金の返還に伴う損失 668千円

(株主資本等変動計算書関係)

第48期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,499	2,875	平成18年 3月31日	平成18年 6月23日
----------------------	------	-------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成19年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	7,799百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,990円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月25日

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,799	2,990	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	8,555百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,280円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月23日

(リース取引関係)

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
-------------------------------------	-------------------------------------

<p>(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																
	器具備品	ソフトウェア	合計	該当事項はありません。																
取得価額相当額(千円)	7,852	-	7,852																	
減価償却累計額相当額(千円)	6,056	-	6,056																	
期末残高相当額(千円)	1,796	-	1,796																	
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,796千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,796千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,395千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,395千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	1,796千円	1年超	-千円	合計	1,796千円	支払リース料	2,395千円	減価償却費相当額	2,395千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,796千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,796千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			支払リース料	1,796千円	減価償却費相当額	1,796千円
1年以内	1,796千円																			
1年超	-千円																			
合計	1,796千円																			
支払リース料	2,395千円																			
減価償却費相当額	2,395千円																			
支払リース料	1,796千円																			
減価償却費相当額	1,796千円																			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	第48期 (平成19年3月31日現在)			第49期 (平成20年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	55,101	218,472	163,370	55,101	73,804	18,702
債券	150,000	156,075	6,075	50,000	50,105	105
その他						
証券投資信託の受益証券	3,944,950	4,764,879	819,929	3,110,512	3,238,991	128,479
小計	4,150,051	5,139,426	989,374	3,215,614	3,362,900	147,286
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						

債券	-	-	-	13,669,870	11,886,801	1,783,068
その他						
証券投資信託の受益証券	1,407,010	1,372,161	34,848	2,816,910	2,591,485	225,424
小計	1,407,010	1,372,161	34,848	16,486,780	14,478,287	2,008,493
合計	5,557,062	6,511,588	954,525	19,702,395	17,841,188	1,861,206

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額(千円)	8,446,553	3,892,206
売却益の合計額(千円)	5,512,833	2,241,103
売却損の合計額(千円)	249,585	21,921

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	737,012	737,012
小計	737,012	737,012
その他有価証券		
非上場株式	2,496,117	1,314,612
外貨建資産担保債券	-	2,504,860
MMF・中期国債ファンド・FFF	29,144,223	18,235,925
小計	31,640,341	22,055,397
合計	32,377,353	22,792,409

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

第48期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
社債	-	150,000	-	-
その他				
証券投資信託の 受益証券	-	1,022,721	1,916,922	505,933
合計	-	1,172,721	1,916,922	505,933

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
社債	150,000	-	-	-
その他	13,569,000	-	-	-

その他 証券投資信託の 受益証券	1,023,578	434,463	1,611,490	86,955
合計	14,742,578	434,463	1,611,490	86,955

5. デリバティブ取引関係

(1) 取引の状況に関する事項

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>1. 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>4. 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。</p>

(2) 取引の時価等に関する事項

区分	種類	第48期 (平成19年3月31日現在)			第49期 (平成20年3月31日現在)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替予約取引	-	-	-	16,334,748	1,150,268	1,150,268

(注) 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額となっております。

(退職給付関係)

第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>858,904千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>858,904千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>272,142千円</td> </tr> </table> <p>なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額92,983千円が含まれております。</p>	退職給付債務	858,904千円	退職給付引当金	858,904千円	退職給付費用	272,142千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>988,898千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>988,898千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>309,416千円</td> </tr> </table> <p>なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額106,630千円が含まれております。</p>	退職給付債務	988,898千円	退職給付引当金	988,898千円	退職給付費用	309,416千円
退職給付債務	858,904千円												
退職給付引当金	858,904千円												
退職給付費用	272,142千円												
退職給付債務	988,898千円												
退職給付引当金	988,898千円												
退職給付費用	309,416千円												

(税効果会計関係)

第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
千円	千円		
減損損失否認	888,882	減損損失否認	887,301
未払事業税	354,508	貸倒引当金否認	454,496
退職給与引当金繰入限度超過額	349,488	退職給与引当金繰入限度超過額	402,382
投資有価証券評価損否認	345,773	未払事業税	332,390
賞与引当金繰入限度超過額	341,267	株式譲渡損繰延	287,965
株式譲渡損繰延	155,151	有価証券評価差額	275,900
出資金評価損否認	120,830	投資有価証券評価損否認	214,784
器具備品	38,093	賞与引当金繰入限度超過額	168,660
役員退職慰労引当金	31,863	出資金評価損否認	118,268
前受収益	26,896	器具備品	38,093
社会保険料否認	22,249	役員退職慰労引当金	18,823
貯蔵品評価損否認	19,259	社会保険料否認	18,208
ソフトウェア開発費否認	11,524	前受収益	16,153
一括償却資産	7,700	一括償却資産	10,048
その他	20,899	その他	23,392
繰延税金資産小計	2,734,388	繰延税金資産小計	3,266,871
評価性引当額	1,542,565	評価性引当額	1,947,529
繰延税金資産合計	1,191,823	繰延税金資産合計	1,319,341
繰延税金負債		繰延税金負債	
株式譲渡益	1,986,751	株式譲渡益	2,837,113
有価証券評価差額	385,711	その他	2,562
その他	4,113	繰延税金負債合計	2,839,675
繰延税金負債合計	2,376,577	繰延税金負債の純額	1,520,333
繰延税金負債の純額	1,184,754		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税率 (調整)	40.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.34	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.52
住民税均等割	0.03	住民税均等割	0.02
評価性引当額	5.03	評価性引当額	2.45
その他	0.05	その他	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.62	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.55

(関連当事者との取引)

第48期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	178,324	持ち株会社	100.0	役員 2人	経営管理	有価証券の売却 売却代金 売却益	5,590,761 4,851,726	- -	- -

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	証券業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	23,821,581	未払手数料	4,396,864
親会社の子会社	大和証券エスエムピーシー(株)	東京都千代田区	255,700	証券業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	1,072,285	未払手数料	102,859

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	178,324	持ち株会社	100.0	役員2人	経営管理	有価証券の売却 売却代金 売却益	3,153,487 2,067,950	- -	- -

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の売却価格は、修正簿価純資産方式により決定しており、支払条件は現金一括払いであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	31,893,085	未払手数料	3,927,855
親会社の 子会社	大和証券エスエムピーシー㈱	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	1,197,059	未払手数料	82,472
								為替予約	25,434,342	-	-
親会社の 子会社	㈱大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,074,141	その他未払金	321,615

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (3) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して購入価格を決定しております。

(1株当たり情報)

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,044.05円	1株当たり純資産額	15,773.01円
1株当たり当期純利益	3,319.80円	1株当たり当期純利益	4,088.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当期純利益(千円)	8,659,797	10,665,351
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,584,194
有価証券		26,251,951
未収委託者報酬		8,211,233
貯蔵品		68,984
繰延税金資産		356,572
デリバティブ資産		31,948
その他		199,363
流動資産計		38,704,248
固定資産		
有形固定資産	1	1,464,369
無形固定資産		1,868,989
投資その他の資産		
投資有価証券		9,021,178
その他	1	1,552,276
貸倒引当金	2	1,267,185
投資その他の資産合計		9,306,270
固定資産計		12,639,629
資産合計		51,343,877

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		7,027,746
未払法人税等		1,091,821
賞与引当金		194,000
その他	4	2,190,491
流動負債計		10,504,059
固定負債		
繰延税金負債		2,122,867
退職給付引当金		1,045,050
役員退職慰労引当金		59,610
固定負債計		3,227,528
負債合計		13,731,588

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
別途積立金	2,800,000
繰越利益剰余金	8,050,878
利益剰余金合計	11,225,175
株主資本合計	37,895,175
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	282,886
評価・換算差額等合計	282,886
純資産合計	37,612,289
負債・純資産合計	51,343,877

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		40,116,478
その他営業収益		248,863
営業収益計		40,365,342
営業費用		
支払手数料		23,959,701
その他営業費用		3,970,640
営業費用計		27,930,341
一般管理費	1	4,077,894
営業利益		8,357,106
営業外収益	2	1,182,712
営業外費用	1, 3	1,289,770
経常利益		8,250,049
特別利益		1,293
特別損失		7,822
税引前中間純利益		8,243,519
法人税、住民税及び事業税		3,174,696
法人税等調整額		164,136
中間純利益		4,904,687

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	2,800,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,800,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	11,702,152
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,555,962
中間純利益	4,904,687
当中間期変動額合計	3,651,274
当中間期末残高	8,050,878

(単位:千円)

利益剰余金合計

当中間会計期間
(自 平成20年 4月 1日
至 平成20年 9月30日)

前期末残高	14,876,450
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,555,962
中間純利益	4,904,687
当中間期変動額合計	3,651,274
当中間期末残高	11,225,175
株主資本合計	
前期末残高	41,546,450
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,555,962
中間純利益	4,904,687
当中間期変動額合計	3,651,274
当中間期末残高	37,895,175
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	402,154
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	119,268
当中間期変動額合計	119,268
当中間期末残高	282,886
評価・換算差額等合計	
前期末残高	402,154
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	119,268
当中間期変動額合計	119,268
当中間期末残高	282,886
純資産合計	
前期末残高	41,144,295
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,555,962
中間純利益	4,904,687
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	119,268
当中間期変動額合計	3,532,006
当中間期末残高	37,612,289

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
--	--

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価法により計上しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 7～50年 器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。</p>
	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>4. 消費税等の会計処理</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>
<p>5. 連結納税制度の適用</p>	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

会計方針の変更

当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
(リース取引に関する会計基準等) 当中間会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当中間会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
1. 減価償却累計額	
有形固定資産	2,535,700千円
投資不動産	695,574千円
2. 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券(投資有価証券)に対するものであります。	
3. 債務保証	
当社は、子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務795,850千円に対して保証を行っております。	
4. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	202,006千円
無形固定資産	291,294千円
投資不動産	7,104千円
2. 営業外収益の主要項目	
有価証券利息	210,872千円
為替差益	896,638千円
3. 営業外費用の主要項目	
貸倒引当金繰入額	150,213千円

デリバティブ損失

997,832千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		
	有形固定資産 (工具、器具 及び備品)	合計
	千円	千円
取得価額相当額	4,290	4,290
減価償却累計額 相当額	2,758	2,758
中間期末残高 相当額	1,532	1,532
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。		
未経過リース料中間期末残高相当額		
1年以内	1,273千円	
1年超	326千円	
合計	1,600千円	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。		
支払リース料及び減価償却費相当額		
支払リース料	657千円	

減価償却費相当額 612千円

減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

1. 時価のある有価証券

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 其他有価証券			
株 式	55,101	84,233	29,131
債 券	50,000	49,915	85
そ の 他			
証券投資信託の受益証券	5,815,150	5,318,862	496,288
計	5,920,252	5,453,010	467,241

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 其他有価証券	
非上場株式	1,312,394
外貨建資産担保債券	2,589,363
MMF	25,181,349
計	29,083,107
(2) 子会社株式及び関連会社株式	737,012
計	737,012

(デリバティブ取引関係)

(1) 取引の状況に関する事項

当中間会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1. 取引の内容及び利用目的
当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。
2. 取引に対する取組方針
為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。
3. 取引に係るリスクの内容
為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。
4. 取引に係るリスク管理体制
為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。
なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。

(2)取引の時価等に関する事項

区分	種類	当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替予約取引	1,469,068	31,948	31,948

(注) 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き
邦貨換算した額となっております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	14,418.99円
1株当たり中間純利益	1,880.25円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	4,904,687
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,904,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成20年7月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 公告の方法の変更(電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)に変更)

平成21年4月2日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 株主名簿管理人の廃止

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 株式会社りそな銀行

資本金の額 279,928百万円（平成20年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 （平成20年3月 末日現在）	事業の内容
株式会社近畿大阪銀行	38,971	銀行法に基づき銀行業 を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000	
株式会社りそな銀行	279,928	（注）

（注）銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 「世界REITマザーファンド」の投資顧問会社

名称 コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 411千米ドル（約46百万円）（平成19年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成20年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成20年9月19日	臨時報告書
平成20年12月2日	有価証券届出書・同添付書類、有価証券報告書（第6特定期間）・同添付書類
平成20年12月19日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年4月17日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・世界資産分散ファンドの平成20年9月10日から平成21年3月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな・世界資産分散ファンドの平成21年3月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社
員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員

指定社
員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月22日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社
員 公認会計士
業務執行社員 堀内 巧 印

指定社
員 公認会計士
業務執行社員 小澤 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月24日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・世界資産分散ファンドの平成20年3月11日から平成20年9月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな・世界資産分散ファンドの平成20年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の 指 定 社
員 nbsp;nbsp;公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員

指 定 社
員 nbsp;nbsp;公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。